

令和6年度

「教育委員会の点検・評価」報告書

令和7年9月

那珂川町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

また、評価いただいた意見を次年度以降の改善に生かし、地域と教育委員会が一体となって、望ましい教育環境に努めてまいります。

令和7年9月

那珂川町教育委員会

目次

I	点検・評価の概要	1
II	教育委員会の活動についての点検・評価	2
III	教育に関する事務の執行状況の点検・評価	
	基本施策1 学校教育の充実	4
	基本施策2 生涯学習の充実	27
	基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興	38
	基本施策4 文化の振興	46
	基本施策5 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）	55
	基本施策6 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上	58

I 点検・評価の概要

1 目的

町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組みについて点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効率的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の方法

那珂川町教育委員会における教育行政の基本方針及び第2次那珂川町総合振興計画及び後期基本計画に基づき実施されている主要施策等を対象とし、点検・評価を行いました。

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方からご意見をいただく評価委員を委嘱しました。

評価委員は、次のとおりです。

氏 名	役 職
郡 司 広 美	元中学校長
星 武 子	元学校評議員、元学校薬剤師
篠 江 智恵子	元那珂川町職員

3 点検・評価の構成

(1) 主な施策

教育行政の基本方針の重点施策、重点項目に即した施策・事業ごとに点検・評価を行いました。

(2) 事務事業名

主な施策や事業名を掲げています。

(3) 事業内容・実施状況・課題等

令和6年度に実施した事業内容や実施状況、課題を示しています。

(4) 評価委員の意見

評価委員からいただいた主な意見を記載しています。

(5) 今後の事業の方向性

点検・評価を踏まえ、今後の事業の方向性を示しています。

II 教育委員会の活動についての点検・評価

1 教育委員会構成員一覧

那珂川町教育委員会（令和7年3月31日現在）

職 名	氏 名
教育長	吉 成 伸 也
教育長職務代理者	佐 藤 寿
委 員	渡 邊 芳 枝
委 員	青 木 崇
委 員	木 村 輝 昭

2 教育委員会の活動状況

本町の教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

定例会は、原則毎月開催することとしており、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和6年度の活動状況は下記のとおりです。

★ 令和6年度の活動状況

項 目	内 容
教育委員会会議	<p>○教育委員会の活性化に向けて、学校・社会教育施設での会議、訪問、視察、協議等を教育委員会開催計画に位置づけ開催した。また、会議終了後には、様々な話題・課題について、委員同士で意見交換を行い、情報の共有を図った。</p> <p>○委員会開催 13 回</p> <p>○付議事項 58 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の運営に関する一般方針を定めること (2 件) ・県費負担教職員の人事の一般方針を定めること (3 件) ・教育機関の長等の任免を行うこと (4 件) ・教育委員会事務局の課長以上の職員の任免を行うこと (1 件) ・教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること (8 件) ・議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること (12 件) ・社会教育委員等各種委員を委嘱すること (12 件) ・児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること (12 件) ・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること (1 件) ・その他委員会に付すべき事項 (3 件)

その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議 1回 ・小中学校（入学式、卒業式） ・学校訪問（小川小学校）
--------	--

★ 評価委員の意見

- ・学校訪問は、実際に学校の様子を見ることができる良い機会だと思うので、今後も実施してもらいたい。また学校、教職員、児童生徒の意見や要望が上がってきやすい開かれた教育委員会の存在になってほしい。
- ・教育委員会と他の部署との連携が不可欠なので、常に情報の共有の場を設ける事が必要だと思う。

★ 今後の活動の方向性

- 教育委員会として、各学校における学習指導や施設の状況、グランドデザイン実現のための取組など、現場の状況を把握するため今後も学校訪問を実施する。
- 町長と教育委員会が、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、教育行政を推進するため、今後も総合教育会議を通じ連携を図っていく。

Ⅲ 教育に関する事務の執行状況の点検・評価

基本施策1 学校教育の充実

★ 重点方針

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育の充実

★ 主な施策

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

事務事業名	学力向上のための授業改善の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「那珂川スタイルの授業」実践 ○学力向上推進リーダー、那珂川町学力向上指導員、算数専科教員の配置 ○中学校数学科の重点化 ○授業時数特例校制度を活用したMIM（多層指導モデル）の推進 <p>2 全国学力学習状況調査・とちぎっ子学習状況調査・町総合学力調査の結果分析と今後の対策を検討するとともに、結果を公表し、指導法の改善・充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2次ハッピースローププラン学力向上部会研修の実施 ○町総合学力調査の結果活用研修 ○学力調査結果分析概要リーフレットの作成と啓発 <p>3 家庭との連携を深め、発達段階に応じた家庭学習・読書の習慣の定着に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習リーフレット「Let's Study なかがわっこ」の活用 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上推進リーダー（1名）を小学校に配置し、国語・算数の授業力向上、授業改善に努めた。特に算数では、町学力向上指導員と連携し、「那珂川スタイルの授業」を推進した。 ◆学力向上実践加配（県費負担）により小学校は算数、中学校は数学・理科・英語を中心にTT（ティーム・ティーチング）を実施した。各学校の実態に応じ、習熟度別学習やTTで授業を実施した。 ◆全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査の結果概要をまとめ、全教職員や保護者に対し成果と課題の周知、家庭学習への啓発を行った。 ◆各学校において、とちぎっ子学習状況調査結果や学校課題に基づき、学力向上改善プランを作成し、学力向上に向けた実践が全校体制で行われた。また、町総合学力調査で取組に対する成果と課題を確認し、学年末の学習改善に生かした。 		

	<p>◆学力向上部会を開催し、「那珂川スタイルの授業」についての学習指導法や町総合学力調査の分析と改善策について研修を行い、町全体で学力向上に向けて取り組んだ。</p> <p>◆「那珂川スクール」では、基礎学力の定着を目的として、小学6年生を対象（42名参加）に那珂川町役場庁舎及び小川公民館等において全8回実施した。また、中学3年生を対象に、各中学校において、2学期の放課後、「那珂川スクール」を実施し、中1ギャップの解消、高校入試への意欲高揚が図られた。</p>
課 題 等	<p>◆学習のねらいを焦点化し、適用問題やアウトプットの時間を確保する「那珂川スタイルの授業」を他教科においても継続的に実践していく必要がある。</p> <p>◆今後も、学力向上部会や学力向上推進リーダー配置事業、町学力向上指導員等を活用し、学力の向上に努める必要がある。</p> <p>◆家庭学習の習慣化を図るため、児童生徒への指導とともにリーフレットによる保護者への啓発を進めていく必要がある。</p>

事務事業名	外国語教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 一貫した外国語教育を推進するため、こ小中の接続を意識した活動を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国の言語や文化に親しむ外国語活動の充実 ○小中の学びを一貫させた「Can-Do リスト」の作成と活用 <p>2 小学校での英語教育の拡充、中学校での英語教育の高度化など指導体制の強化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語専科教員、外国語指導助手の配置 ○英語検定チャレンジ事業 ALTによる面接指導 ○評価計画の作成とスピーキングテストやパフォーマンステストの実施 ○認定こども園・小学校低学年の外国語活動年間指導計画の作成と実施 <p>3 外国語の指導力向上のための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2次ハッピースローププラン外国語部会研修の実施 ○宇都宮大学との連携 		
実施状況	<p>◆こども園、小学校1～2年生へ外国語活動講師とALTを配置し、体験的な学習を通して、コミュニケーション力の育成に努めた。こども園への訪問は、年10回実施した。</p> <p>◆小学3～4年生は外国語活動、5～6年生は外国語科として、専科教員及び外国語活動講師とALTで授業を行い、話すこと（やりとり）の力を重視しながら外国語学習の定着を図った。</p> <p>◆中学校は、外国語科として英語担当教員とALTで授業を行い、よりネイティブな会話力の育成に努めた。</p> <p>◆学習者用デジタル教科書が小学5年生から中学3年生まで全員</p>		

	<p>に配付され、個人のペースでネイティブな発音の英文を聞いたり、家庭で復習に活用したりすることができた。</p> <p>◆英語コミュニケーションDAYでは、町内のALTとコミュニケーションを図るだけでなく、文化交流も充実させることができた。</p>
課題等	<p>◆外国語教育部会では、研究授業・授業研究会を計画的に実施し、外部講師の助言も得ながら、小学校の学びを中学校につなげるよう、小中が連携して授業を展開していく必要がある。</p> <p>◆スピーキングテストやパフォーマンステストを系統的、計画的に実施する必要がある。</p> <p>◆小学校3年生から中学校3年生までの7年間を見通したCan-Doリストをより効果的に活用し、系統的に指導する必要がある。</p> <p>◆英語コミュニケーションDAYを、小学校だけでなく中学校でも実施していく必要がある。</p>

事務事業名	情報教育（ICT教育）の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 主体的・対話的で深い学びにつながる一人一台端末（タブレットPC）の活用を推進する。</p> <p>○学習支援ソフト等を活用した思考の可視化、協働的な学び</p> <p>○プログラミング的思考を育成するための学習の推進</p> <p>2 ICTを効果的に活用するための研修を行い、授業の充実に努める。</p> <p>○学力向上につながるICT活用に関する研修の実施</p> <p>○ICT支援員の配置</p> <p>○タブレットPCの活用基準「なかがわスタンダード」の実践</p> <p>3 携帯電話・スマートフォンやSNS等の利用によるインターネット上の弊害や適切な使用法等の情報モラルを育成する。</p> <p>○「タブレットPCを使う時の約束」の徹底</p>		
実施状況	<p>◆「なかがわスタンダード」に基づき、効果的なタブレットPCの活用について共通理解を図った。</p> <p>◆臨時休校時に、双方向でのオンライン授業を実施したり、家庭で学習する児童生徒に授業を配信したりして、学びを保障した。</p> <p>◆ICT支援員を配置し、タブレットPCの活用や情報モラルの指導・支援を教職員、児童・生徒及び保護者へ実施しサポート体制を継続した。</p> <p>◆「なかがわっこ家庭教育5ヶ条」を新入生に配布し、周知を図った。</p>		
課題等	<p>◆授業におけるタブレットPCや学習支援ソフトのより効果的な利活用を学校全体で推進する必要がある。</p> <p>◆「那珂川スタンダード」を各学校に確実に周知し、学校間、教師間でICT格差が生じないように研修していく必要がある。</p>		

	<p>◆授業のねらいを達成するためのICTの効果的な活用について、継続して研修していく必要がある。</p> <p>◆児童・生徒だけでなく、家庭に対しても、親学習や家庭教育学級等を通して、情報モラルの育成に継続して取り組む必要がある。</p>
--	--

事務事業名	特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 校内教育支援体制を整備し、適切な教育支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーターを中心とした体制づくり ○校内教育支援委員会、専門部会、地区教育支援委員会の計画的な実施 ○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成（本人・保護者との合意形成、適正な合理的配慮の提供） <p>2 児童生徒一人一人に応じた教育課程を編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切な交流及び共同学習の設定 ○自立活動の年間指導計画の見直し <p>3 通常の学級における指導の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン、インクルーシブ教育を意識した授業づくり ○発達障害専門家チーム等派遣事業の実施 <p>4 「安心感を高める」きめ細やかな指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「特別支援学校センター的機能充実事業」の積極的な活用 ○MIMの推進（推進委員会の実施） ○第2次ハッピースローププラン特別支援教育研修会の実施 		
実施状況	<p>◆特別支援教育コーディネーターを中心とした校内指導体制の下、計画的に教育支援を進めてきた。</p> <p>◆通級指導教室では、ニーズに応じた計画的な運営、きめ細かな指導を行った。</p> <p>◆「発達障害専門家チーム等派遣事業」を積極的に活用し、児童生徒への具体的な指導方法についてスキルを高めることができた。</p> <p>◆町会計年度任用職員を対象に、「特別支援学校センター的機能充実事業」を活用して、南那須特別支援学校で研修を行った。学習環境づくりの理解を深めたり、特別な配慮を要する児童生徒に対する実践的な指導力の向上を図ったりすることができた。</p> <p>◆小学校低学年では、年間10時間程度の「読みの時間」を確保し、子どもたちの読みやすさを育むため、多層指導モデル（MIM）の指導・支援を計画的に行った。</p>		
課題等	<p>◆特別支援学級及び通級による指導が適切に運用できるよう、個に応じた特別の教育課程の見直しを図りながら実施していく必要がある。</p> <p>◆児童生徒が安心感をもって学習できるよう、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインを意識した授業等について理解を深める必要がある。</p>		

事務事業名	キャリア教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 学級活動(3)「一人一人のキャリア形成と自己実現」の計画的な実施に努める。 ○キャリアパスポートの活用 2 職場体験や職場見学・奉仕活動等の啓発的な体験活動の充実に努める。 ○マイチャレンジ事業 3 児童生徒の発達の段階に応じた進路指導を行う。		
実施状況	◆学級活動等で学習したワークシート等をキャリアパスポートに記録としてまとめ、小中学校で連携して自分自身の変容や成長の蓄積を図った。 ◆職場体験に関する学習を中学2年生で3日間実施し、勤労観・職業観を養った。 ◆職場体験の実施に向けて、コミュニティ・スクールと連携し、職場体験を受け入れる事業所等の拡充を図った。		
課題等	◆職場体験については、引き続きコミュニティ・スクールと連携していながら学校と地域社会のつながりをさらに強化していく必要がある。		

事務事業名	「町に学ぶ」授業の展開 (総合的な学習の時間の充実)	担当課	学校教育課
事業内容	1 地域人材や地域の施設・文化財を活用した学習活動を実践し、郷土愛を育成する。 ○小学校:「町のよさを確かめる」学習の実践 ○中学校:「住民の一人として自らが町の将来を考える」学習の実践 ○那珂川町コミュニティ・スクール(主に地域学校協働本部)との連携 2 小中のつながりを意識し、一貫した「町に学ぶ」授業を推進する。 ○小中の系統性のある年間指導計画での実践 ○総合的な学習の時間に関する研修会の実施		
実施状況	◆「町に学ぶ」の授業については、小中学校の学びが系統的、継続的に推進できるよう、合同研修会を開催し、年間指導計画の見直しを図った。 ◆小学4年生は愛荘町とオンラインで交流し、学習の成果を「那珂川町の魅力」として発信することができた。 ◆コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を学習に生かすことができた。		
課題等	◆コミュニティ・スクールを活用し、地域の教材や人材を発掘し、カリキュラムを見直しながら工夫していくことが必要である。		

	◆探究的な学習を充実させ、町に学び、町の将来を創造するような学習活動が必要である。
--	---

(2)心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

事務事業名	道徳教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。 ○道徳教育推進教師を中心とした体制づくり 2 豊かな体験活動を充実させるとともに、家庭・地域社会と連携し、道徳性を養う。 ○学校行事やボランティア活動などの体験活動等との関連 3 「考え、議論する道徳」に向けた授業改善を行う。 ○多様な指導方法を取り入れた指導の工夫 ○道徳教育研修会の実施（白鷗大学との連携）		
実施状況	◆道徳教育推進教師を中心に全体計画を見直し、重点項目を設定して学校全体で道徳教育に取り組んだ。 ◆町主催の道徳教育研修会を実施し、大学教授による師範授業をとおして研究会を行い、授業改善に取り組んだ。 ◆各学校において授業参観時に道徳の授業を公開したり、担任外の教職員による授業を展開したりして、道徳教育の充実を図った。		
課題等	◆「考え、議論する道徳」の充実に向けた研修を継続して実施し、一人一人の授業力向上を図る必要がある。		

事務事業名	児童・生徒指導の充実	担当課	学校教育課
事業内容	1 全教職員による組織的な児童・生徒指導を進める。 ○第2次ハッピースローププラン児童生徒指導研修会の実施 ○関係機関と連携したケース会議等の実施 2 教師と児童生徒との信頼関係の構築に努める。 ○学業指導の充実 ○Q-Uの実施と分析 3 児童・生徒の諸課題（いじめや不登校、問題行動等）の未然防止・早期発見・早期対応に努める。 ○「児童生徒の近況報告」による実態把握と支援 ○不登校児童生徒に対する支援（教育支援センターレインボーハウス移動教室なかがわ・のんびりカフェとの連携） ○校内教育支援センターの設置（馬頭中学校） 4 教育相談、家庭への支援体制の充実を図る。 ○県及び町スクールカウンセラー・県スクールソーシャルワーカーの活用 ○町児童生徒指導支援員との連携		
実施状況	◆児童指導主任・生徒指導主事を中心として、関係機関との連携を密にし、必要に応じてケース会議を行いながら、全職員で問題行動等の支援に当たってきた。		

	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校で、Q-Uを年間2回実施し、その結果を生かし学業指導の充実を図った。 ◆レインボーハウス移動教室「なかがわ」と連携したり、健康福祉課が運営している「のんびりカフェ」と連携したりしながら不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を進めた。 ◆各学校において、いじめアンケート等を定期的実施し、いじめの早期発見に努めた。 ◆スクールカウンセラーを町予算で配置し、児童生徒、保護者、教員の相談に当たったことで、迅速な支援に繋げることができた。 ◆スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭への支援相談や学校との情報交換、子育て支援課等関係機関と連携して不登校児童生徒等に対応したことで、対象児童生徒や家庭が学校との繋がりを維持することができた。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆不登校傾向の児童生徒については、早期に学校と家庭、関係機関等と連携し、迅速な対応に努める必要がある。 ◆教育支援センターについては、通室が困難な児童な児童生徒への支援を含め、レインボーハウス移動教室「なかがわ」の活用方法についても見直しが必要である。 ◆学校に行きづらさを感じている児童生徒への早期の支援を充実させる必要がある。

事務事業名	健康・安全教育の推進	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 体力向上を目指した教科体育の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○「体力向上プラン」の実施 ○第2次ハッピースローププラン体力向上部会の実施 ○計画的な水泳の授業の充実 2 「学校保健計画」を見直し、教育活動全体を通して学校保健活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ○感染症への理解と対応（町版基本方針の作成） ○思春期教室、薬物乱用防止事業の実施 3 「学校安全計画」を見直し、指導体制、管理体制の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理マニュアル等の見直し 4 学校給食の充実を図り、食育の推進に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭による計画的な指導 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆体力向上部会を実施し、教科体育の授業改善に努めた。 ◆3小学校において、ニュースポーツ「タグラグビー」を取り入れた授業実践を行った。これを基にした町全体での体力向上策として体育の時数10時間を増やし、各学校における「体力向上プラン」に基づいて体力の向上に努めた。 ◆全小中学校で屋内水泳場を活用し、指導員と連携してコース別学習を実施したり、時数を確実に確保したりしながら充実した水泳 		

	<p>授業を実施した。</p> <p>◆「持続的な学校運営のための対策マニュアル」に基づき、各学校と連携を密にしながら新型コロナウイルス感染症対応を実施した。</p> <p>◆栄養教諭が計画的に各学校を訪問し、食育の授業と指導を行い、地産地消の意識高揚に努めた。</p> <p>◆食物アレルギー反応のある児童生徒については、学校生活管理指導表を基に受診し、その後、学校において保護者と個人カルテを作成し、指導に当たったことで、安心安全な学校給食を提供することができた。</p>
課題等	<p>◆全小学校において、「体力向上プラン」を見直しながら展開していく必要がある。</p> <p>◆体力テストの結果から、本町の児童生徒に必要な指導を明確にし、体力向上部会で課題を解決するための指導法や取り組み等を研修していく必要がある。</p>

事務事業名	人権教育の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 一人一人の児童生徒が認められる学校づくりを進める。</p> <p>2 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上に努める。 ○「人権教育推進のための支援訪問」の活用</p> <p>3 人権問題の正しい理解を図るための学習を充実させる。 ○直接的指導の実践</p>		
実施状況	<p>◆現職教育や人権週間を活用して、教員の人権感覚、直接的指導力の向上に努めた。</p>		
課題等	<p>◆一人一人の児童生徒が認められ、自己肯定感を高めながら学校生活を送れるような指導・支援を行っていく必要がある。</p> <p>◆インターネット、SNS等による人権侵害の防止の周知を継続して図る必要がある。</p>		

(3) 学びを支える教育環境づくりの推進

事務事業名	地域とともにある学校づくりの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 那珂川町コミュニティ・スクールの推進及び周知を進める。 ○那珂川町コミュニティ・スクールだよりの発行</p> <p>2 各学校における「学校ランドデザイン」を作成し、広く周知する。</p> <p>3 学校経営について自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を公表するとともに、評価結果に基づく改善を図る。</p> <p>4 那珂川町における中学校の部活動に関する在り方検討委員会を開催し、部活動の地域移行に向けた協議や合同部活動の実施に向けた検討を行う。</p>		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆町内全小中学校において、年3回、学校運営協議会を実施した。 ◆地域コーディネーターを中心に、地域の人材を活用した活動を展開し、学校だより、ホームページにより活動の様子を発信した。 ◆グランドデザイン発表会の機会を設けるなど、学校運営に対して積極的に周知を図った。 ◆各学校ともに前年度の学校評価を生かして、経営方針の具現化に努めた。自己評価(教員・保護者・児童生徒)、学校関係者評価のまとめをホームページに公表した。
課題等	◆各校で地域連携教員を中心とした地域との連携について共通理解を図り、地域との連携を進めていく必要がある。

事務事業名	教職員の資質向上	担当課	学校教育課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2次ハッピースローププランに基づく計画的な研修の実施に努める。 2 教職員としての資質の向上に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○秋田県美郷町との教職員交流事業の実施 ○学校訪問(馬頭小学校、小川小学校、小川中学校)の実施 3 教職員の不祥事防止に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○現職教育への位置付け ○「コンプライアンス・チェックシート」の活用 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハッピースローププランを中心として計画的に研修を実施し、認定こども園・小学校・中学校の一層の連携を図ることができた。 ◆学校訪問により学級経営や学習指導、学校教育活動全般にわたり支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 授業訪問・・・馬頭小、小川中 諸帳簿訪問実施校・・・馬頭中 新規採用職員訪問実施校・・・馬頭東小 ◆会計年度任用職員研修を実施し、特別な配慮を要する児童生徒に対する実践的な指導について理解を深めた。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハッピースローププランを中心とした研修を計画的に実施するとともに、指導に効果的な研修を通して指導力の向上に努める必要がある。 ◆管理職は、教職員評価制度を活用し、ミドルリーダーの育成、若手教員の育成に努める必要がある。 		

事務事業名	学校施設・設備の充実	担当課	学校教育課
-------	------------	-----	-------

事業内容	<p>1 学校施設・設備の整備等を計画的に進め、学校施設の老朽化に中・長期的に対処できるように努める。 ○小中学校体育館空調設備リース事業の実施 ○小川中学校体育館照明LED化工事設計業務の実施</p> <p>2 木材の利用など、環境にやさしい施設整備に努める。</p> <p>3 多様な学習形態に対応できるよう、ICT環境整備の充実を図る。 ○GIGAスクール構想の推進</p>
実施状況	<p>◆中学校の受変電設備改修工事を行い、令和7年7月から体育館で、エアコンの運用ができるように工事を行った。</p> <p>◆GIGAスクール構想により以下の整備を行った。 ○学習用端末タブレットPC貸与(全小中学校全児童生徒1人1台貸与) ○学習用端末用モバイルルーター貸与(通信設備が整っていない世帯に対し、小学校5台、中学校1台貸与) ○家庭用充電器のACアダプターを貸与(全小中学校全児童生徒1人1組貸与)</p>
課題等	<p>◆小学校体育館にエアコンが未設置のため、今後の児童数の推移等を見ながら、計画的に設置していく必要がある。</p> <p>◆使用頻度増加に伴い、バッテリーが摩耗し交換が必要となってきたが、バッテリーのみの交換は不可のため、機器本体の交換が必要となる。その場合の財源確保など課題が多い。</p> <p>◆学習用端末の破損・故障時に緊急的に貸与できる予備機に限りがあり、各学校に配布している物以外ないため、修理を検討する必要がある。学習に影響が出ないように、計画的な台数管理が必要である。</p>

事務事業名	ハッピースローププランの推進	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 第2次ハッピースローププランの共有を図る。</p> <p>2 「学力向上部会」「体力向上部会」「外国語教育部会」の計画的な実施を進める。</p> <p>3 児童生徒指導に関すること、特別支援教育に関すること、幼児教育に関することについて、計画的に連携を図る。</p>		
実施状況	<p>◆各部会(学力向上、体力向上、外国語)及び各研修(児童生徒指導、特別支援教育、こ小連携)を設定し、認定こども園・小学校・中学校の学びを通した一貫した教育を推進、充実することができた。</p> <p>◆「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえたスタートカリキュラムの見直しをこ小連携合同研修会で見直すことができた。</p> <p>◆小学校教員による年長児訪問、年長児による小学校体験、小学</p>		

	校1年生訪問を実施し、小1プロブレムの解消、こ小連携事業の充実に努めた。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆各部会において、研修の目的を踏まえた内容等について引き続き検討する必要がある。 ◆相互授業参観や合同研修を計画的に実施し、こ小中の更なる連携を図る必要がある。

事務事業名	学校における業務改善の推進	担当課	学校教育課
事業内容	1 「那珂川町教職員働き方改革基本方針」の推進を図る。 ○勤怠管理システムの導入 ○教育課程の工夫		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆那珂川町教職員働き方改革基本方針を推進し、勤怠管理システムによる教職員の勤務時間の把握を行った。教職員本人が毎月結果を確認することで、業務改善への意識づけを図った。 ◆各校より毎月提出される勤務時間の結果を集計し、傾向の分析を行った。 ◆各校の実情に応じて、教員業務支援員等の会計年度任用職員を配置し、業務の効率化を図った。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校給食費は、学校が保護者から徴収し、町に納入している。教職員の負担軽減に向け、町が直接徴収する方法を検討しているところであるが、徴収率低下への懸念や、システム導入等の課題について、今後も引き続き検討を続けていく必要がある。 ◆勤務時間の集計・分析結果を、今後の業務改善の取組みにどのように反映させるか検討する必要がある。 ◆教職員個人の業務改善への意識を、さらに高めていく必要がある。 ◆各校の業務改善に関する取組みを共有し、効果的な取組みを周知する必要がある。 		

事務事業名	学習補助教諭等の配置事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 きめ細かな教育活動を行うための人的支援を行う。 ○学習補助教諭及び支援員の計画的な配置		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たに児童生徒指導支援員を配置し、各学校と連携しながら児童生徒の指導に関する支援を行った。 ◆県のスマイルプロジェクトと連携したり、町の学習補助教諭及び支援員を計画的に配置したりすることにより、個々の児童生徒への指導・支援に当たることができた。 ◆各学校のニーズに応じて学習補助教諭等を配置し、児童生徒の合理的配慮に努めた。 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員の定年延長に伴い、希望者数の減少により人材確保が難しくなることから、県との連携が必要である。 ◆特別支援教育について専門的な知識・技能をもつ人材の採用に努める必要がある。 ◆研修の実施等により、引き続き職員の資質の維持・向上を図る必要がある。
-------	---

事務事業名	児童生徒の通学手段・通学時の安全確保	担当課	学校教育課
事業内容	1 地域ぐるみの学校安全体制の整備と児童生徒の登下校時の安全を確保する。 ○スクールガードリーダーの配置 2 事故防止、災害発生時の対応等のための施策を実行する。 3 遠距離通学者への支援を行う。 ○スクールバスの運行 ○通学費に係る補助		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆スクールガードリーダーを3人配置し、対象区域を旧馬頭中学校区、旧馬頭東中学校区、旧小川中学校区の3地区に分けて登下校時の巡回指導等の活動を行った。 ◆各学校及び教育委員会において、危機管理マニュアルの見直しを行った。 ◆スクールバスを馬頭小6台、馬頭東小3台、小川小4台、馬頭中4台、予備車1台配備し、運行した。 ◆通学費に係る経費の補助を行った。 ◆通学路の合同点検を行い、危険個所を保護者や学校及び関係機関と確認し、改善を行った。 		
課 題 等	◆スクールバスの老朽化が進んでおり、今後は外部委託の検討を含め、計画的に更新を進めていく必要がある。		

事務事業名	県立馬頭高等学校通学費等補助金交付事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 馬頭高校へ通学する生徒の保護者に対する補助を行う。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通事業者の定期券購入に要する費用として、42名の生徒に通学費の補助を行った。 ◆下宿に要する費用として、月額2万円を限度に下宿者2人に対し補助を行った。 ◆遠距離のため町内のアパート等に居住する生徒への家賃費の費用として、月額2万円を限度に3人に対し補助を行った。 		
課 題 等	◆馬頭高校活性化協議会等の町民の要望により、馬頭高校に通学する生徒の支援を引き続き行い、生徒の確保と維持存続を図る		

	<p>ていく必要がある。</p> <p>◆次期の県立高等学校再編計画における馬頭高等学校の位置づけを考慮し、今後補助金制度の内容を再検討する必要がある。</p>
--	--

事務事業名	奨学金事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 経済的理由等により、修学困難な学生の支援を行う。		
実施状況	<p>◆奨学金貸与事業として、無利子（20年間以内に返済）で貸与者6人（高校生2人、専門学校2人、大学2名）に貸与した。また、令和6年度分の返還者は、20人であった。</p> <p>◆給付事業として、菊池俊男奨学金（H25年度から財菊池育英会を継承）を25人（高校生13人・大学生12人）に給付した。</p> <p>◆貸与事業については、新規貸与者が減少していたため、町内に5年以上居住し、就職している方に有利な返還制度（H31.4.1施行）について要綱を改正し、高校生・高等専門学校生・高等専修学校生1～3年生も対象とすること、他の貸与奨学金を受けていても申請が可能とした。</p> <p>◆近隣の高校を訪問し、再度町奨学金の概要、制度について説明・周知を行い、利用促進を図った。</p>		
課題等	◆貸与事業については、再度周知の必要がある。今後も継続的に修学に支援が必要な方への利用促進を図る必要がある。		

事務事業名	学校給食センター運営事業	担当課	学校教育課
事業内容	1 給食の調理・配送（町内小学校3校、中学校2校 計5か所）		
実施状況	<p>◆給食の実施形態として、週5日の完全給食を行った給食の回数200回（うち米飯給食117回） 給食人数859人 給食実施総数165,670食</p> <p>◆「食に関する指導」の年間計画に基づき栄養教諭による食育に関する授業を実施した。</p> <p>◆学校給食（食材）の放射性物質検査を学校給食センター所有の「多機能放射線測定器」による給食まるごと一食の検査を実施した。全検査において放射性物質は不検出であった。</p> <p>◆「那珂川町学校給食食物アレルギー対応の手引き」に基づき、食物アレルギー疾患への正しい理解を共有し、食物アレルギー症状を有する児童生徒に対し適切な対応に努めた。</p> <p>◆学校給食衛生管理基準に基づき、給食用食材の食品検査や配膳を含む給食関係者の細菌検査など、検査体制を充実した。</p> <p>◆子育て世帯の経済的負担の軽減や、安心して子育てのできる環</p>		

	境づくりの地域振興策として児童・生徒の給食費を半額に減額した。 ◆感染症対策マニュアルを策定し、マニュアルに沿って実施していく体制を整えた。
課題等	◆食育及び地産地消の推進を図るため、関係機関と連携し地元食材を継続して使用していく必要がある。

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 6	目標 (R 7)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	やや下回っている	小：やや上回っている 中：下回っている	全学年で、国語・算数ともに全国平均を上回る。
英検 3 級以上の合格者数の割合 (対象者：中学校 3 年生)	21%	32.3%	50%
児童生徒による英語で会話する時間	—	40.6%	中学校 3 年生で 5 分 (スピーキングテストやパフォーマンステストの活用)
新体力テストの体力合計点の平均値	県及び全国平均とほぼ同等	小：上回っている 中：やや下回っている	男女ともに、県及び全国平均を上回る。
「授業に ICT を活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合	61%	88.0%	100%
町立小中学校の管理下における負傷を伴う事故等の発生率	3.9%	3.1%	減少を目指す。
不登校児童生徒の出現率	2.7%	7.1%	毎年度 0% を目指す。
1 か月に 1 冊も本 (まんが・雑誌を除く) を読まない児童生徒の割合 (不読率)	小 5 : 15.9% (県 6.3%) 中 2 : 24.8% (県 13.2%)	小 5 : 8.8% (県 9.4%) 中 2 : 12.5% (県 19.2%)	県平均以下を目指す。

(4)子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

事務事業名	家庭教育への支援	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 家庭教育オピニオンリーダー研修、親学習プログラム指導者研修への参加を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」との連携 ○親学習プログラム「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」との協力体制作り <p>2 子育てに関する相談体制とDVや虐待防止対策を充実させる。</p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師、管理栄養士、臨床心理士による育児相談及び栄養相談の実施や教室等の開催 <p>3 家族の関わりを深めることをねらいとした事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館講座「親子わくわく教室」の開催 ○未就学児の親子を対象としたイベントの開催 		
実施状況	<p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」では21名、「県東親育ちスマイルネット那珂川支部パレット」では、13名が親学習指導者プログラム研修に参加した。 ◆「県東親育ちスマイルネット那珂川支部ぱれっと」による親学習プログラムとして、小学校2校で実施した。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「子ども家庭総合支援拠点」において、年間で21件の相談を扱い、家庭支援を実施した。 ◆要対協ケース会議を10回/年実施し、ケース検討、管理、情報共有を実施した。R6年度は24ケースとなった。 ◆子育て支援課によるベビープログラム、産後サロンを実施した。参加者は年間でそれぞれ2組、12回120人であった。 ◆R5年度より栄養相談に加え、離乳食教室を開催した。栄養相談は年間で4回4人、離乳食教室は年間12回開催し、延べ54人の参加があった。 ◆思春期講座を全小中学校（参加者4回179名）で実施、命の大切さや性の基礎知識を講話及び体験学習した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆親学習プログラムの内容を、時代に合ったものにアレンジするなど、様々なニーズに対応できるようにする必要がある。 ◆「こうまの会」の事業に積極的に参加する親子（幼児）の新規開拓のために、事業の広報・周知を工夫する必要がある。 ◆緊急ケース、ヤングケアラーの支援、ネグレクト・養護ケース等の支援など、家庭全体の支援が必要なケースの増加により、長期支援継続のケースが増加しているため、予防的対策が引き続き必要である。 		

事務事業名	P T A 講座の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 認定こども園、小中学校のニーズに応じた講座のコーディネートを行う。 ○家庭教育学級、幼児教育学級の開催 ○認定こども園、小中学校の家庭教育担当との情報共有 2 講座の中で保護者間の交流や情報交換を行うことにより、家庭の教育力や地域全体の教育力を高める。		
実施状況	◆小中学校において、保護者からのニーズを集約し、ニーズに合った講座を実施することができた。 ◆家庭教育学級を小学校3校の就学時健診時、学年P T Aの際に実施した。グループでの話し合いや体験活動を中心に行い、保護者間の交流や情報交換を図ることができた。 ◆中学校主催の講演会において、塩谷南那須教育事務所と連携を図り、講師情報の共有、仲介を行った。		
課題等	◆参加者が受け身にならず、活動を通して参加者同士のつながりを強められるような講座にしていく必要がある。 ◆幼児教育学級は、ひばり認定こども園、わかあゆ認定こども園の両園で開催できるよう検討する必要がある。		

事務事業名	基本的な生活習慣の定着	担当課	生涯学習課
事業内容	1 家庭・地域・学校の連携のもと、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図る。 ○地域学校協働本部、那珂川町青少年育成協会による啓発 2 発達の段階に応じた家庭学習や読書習慣の定着を図れるよう家庭への周知に努める。 ○那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の推進 ○那珂川町電子図書館の普及・啓発 3 情報モラル教育を推進し、情報リテラシーの向上を図る。 ○親子学び合い事業の実施		
実施状況	◆「青少協だより」（年間2回、全戸配布）において、那珂川警察署と連携することで地域防犯、子ども見守りの啓発を行った。 ◆各校で地域学校協働本部による、地域学校協働活動を実施し、学校と地域が連携協働しながら教育活動をした。 ◆毎月発行の図書館ニュースにおいて、那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）に基づき、「子どもたちに読んでほしい本」の周知及び啓発を行った。 ◆小学校新入生及び他市町から異動してきた教職員を対象に、那珂川町図書館の利用者登録及び電子図書館の利用登録案内を行った。 ◆とちぎ未来づくり財団主催「親子学び合い事業」を小学校3校、中学校1校で開催し、家庭の教育力向上を図った。		
課題等	◆基本的な生活習慣の定着には時間がかかるため、機会を捉えて繰り返し啓発活動を実施する必要がある。		

	<p>◆那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）の家庭への周知と啓発が引き続き必要である。</p> <p>◆地域学校協働本部の活動について、引き続き那珂川町地域学校協働本部運営委員会を実施し、学校や地域と連携し、行政が丁寧に支援を継続する必要がある。</p>
--	---

(5) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

事務事業名	こ小連携の充実	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」（2年次）を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こ小合同研修 ○幼児教育センター、子育て支援課との連携 <p>2 特別な配慮を必要とする幼児への適切な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○のびのび訪問の実施 ○就学時健康診断の実施 ○就学相談の実施の実施 <p>3 第2次ハッピースローププランに基づいた、こども園と小学校とのスムーズな接続の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小1年生訪問の実施（5月） ○小学校体験の実施（2月） ○年長児訪問の実施 ○こ小連絡会議の開催（3月） <p>4 幼児教育の大切さと家庭でのあり方について、保護者への啓発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リーフレット「小学校入学までに身に付けておきたいこと」の活用 		
実施状況	<p>◆5月より年間を通して、年長児の保護者に対して就学相談を実施した。</p> <p>◆のびのび訪問として、認定こども園（2園）を巡回訪問し、特別な支援を要する園児の活動の様子を参観し、支援内容や今後の就学について相談を行った。</p> <p>◆園内教育支援委員会（2園）に就学担当者も参加し、支援内容や就学に関して協議を行った。</p>		
課題等	<p>◆認定こども園、子育て支援課、療育機関等と早期からの連携に努め、就学において適切な支援を実施する必要がある。</p> <p>◆「こ小接続支援員」を要に、保育教諭と小学校教諭の相互理解を深めたり、こども園と小学校の相互交流を推進していく必要がある。</p>		

事務事業名	教育・保育の質の向上	担当課	学校教育課
-------	------------	-----	-------

事業内容	<p>1 幼児や地域の実態を生かしたカリキュラムの実施に努める。 ○遊びを通した幼児教育の充実 ○外国語活動の実施</p> <p>2 研修の機会の確保に努める。 ○「わかあゆ認定こども園訪問」の実施 ○幼児教育センターとの連携</p>
実施状況	<p>◆栃木県総合教育センターと連携し、園内研修を実施した。</p> <p>◆わかあゆ認定こども園訪問を計画的に実施することができた。</p> <p>◆小学校1年生の授業参観を実施し、成長の様子について小学校の関係職員と意見交換をした。</p> <p>◆「こ小接続カリキュラム作成委員会」を立ち上げ、架け橋期の円滑な接続に向けて「学びの連続性」を意識した「那珂川架け橋カリキュラム」を作成した。</p> <p>◆合同研修会を2回実施し、授業参観、保育参観及び協議を行い、教育・保育の充実に向けて理解を深めることができた。</p>
課題等	<p>◆「那珂川架け橋カリキュラム」の実施活用を推進する必要がある。</p> <p>◆認定こども園と小学校による合同研修会や連絡会議等では、子どもに身に付けたい資質能力を確認したり、教育・保育の相互理解に努めたりする必要がある。</p>

★ 評価委員の意見

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

- 那珂川スタイルの授業が意識され実践されることによって、学力調査などからも成果が見られるようになってきている。
- 学力向上推進委員や学力向上コーディネーター、加配を上手に活用し、より細かな指導がなされ、学力の向上につなげている。本地区児童生徒は外からの刺激も少なく、将来の夢を持たない児童生徒も多い。県や全国と同等の学力を有するまで引き上げられるよう努力を続けてもらいたい。
- 家庭学習調査や生活状況調査など、子供たちの実態に応じた手立てをお願いしたい。
- 町は、町単独で交流員を配置するなど、幼少時期から外国語に触れ合う機会を設けて取り組んできている。外国語教育の目的が英語の会話力だとすれば、会話力の向上につなげられるようなカリキュラムを作成し展開していただきたい。
- 中学3年生で英検3級以上の合格者の割合が50%という指標を目指してご指導いただいているが、なかなか達成が厳しい指標である。活用場がないと定着しないので、自主学习や家庭学習を通して、定着を図っていただきたい。
- GIGAスクールのタブレット利用では、今後の社会の進展を考えると、児童生徒が身に付けるべき重要な資質と考える。今後とも有効活用を図ってもらいたい。
- スマートフォンやSNS等の利用によるトラブルや人権侵害など、利用による弊害や危険性について理解させてほしい。

- 発達障害への理解は、各種研修会の実施などを通して深まってきている。PTA研修を通してさらに深められるとよい。
- 特別な支援を要する児童生徒に対して、先生方が丁寧に対応していただいている。入級にあたっては、保護者に寄り添い、よく説明することが大切である。
- 職場体験や職場見学、奉仕活動等の啓発的な体験活動が実施されている。その際地域ボランティアやコーディネーターを巻き込んで実施されていることはよい。
- 学級活動や各種体験活動の学習の成果をまとめ、キャリアパスポートとしてまとめていく活動の充実を図ってほしい。
- 少子高齢化の進む本町にあって、小学校における「町のよさを確かめる学習」、中学校における「住民の一人として自らが町の将来を考える」学習は、地域のよさを見直す、意義のある学習である。町の発展のためにできることを創造できると更によい。
- 学力向上推進リーダーを小学校に配置することで、算数に成果が見られることは素晴らしいので継続をお願いしたい。
- 「那珂川スタイルの授業」では、授業への取り組みと放課後での再確認など一人一人への配慮があると思われるので、個々の学力向上を望む。
- 全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では「やや上回っている」が、中学校で「やや下回っている」ので、中学1・2年生対象の「那珂川スクール」の開催は出来ないものか。
- 学力向上推進リーダー、学力向上指導員など各学校の実情に合った人的配置が望まれる。予算の関係もあると思うが、児童生徒がつまずき安いところ等に目が届く指導をしてほしい。特に算数、数学。
- 英語教育は、中学三年生までに達成すべき目標を立て、柔軟なカリキュラムで継続性を持って進めていけたらいいのではないか。

(2) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- 大学教授を招聘し、模範授業をしていただいたのは、授業力の向上につながるよい研修会である。
- 本地区の生徒は、自己表出が少ない。その点からも「考え、議論する道徳」を目指して授業改善を期待したい。
- 不登校生徒の学校における居場所づくりのための教室を確保していただいたことは、ありがたい。大切なのは運営であり、一人でも不登校が減ることを期待したい。
- スクールカウンセラーを町予算で配置していただけたことは、ありがたい。スクールカウンセラーとの連携を図り、迅速な支援に繋げることができた。
- いじめについては、今後ともアンケートなどを定期的実施し、早期発見、早期解

消に努めていただきたい。

- 児童生徒が減少する中で、正式な人数でプレイすることは、難になってくる。ニュースポーツを取り入れたり競技を工夫したりして、スポーツに親しみ、体力の向上を図ってほしい。
- 中学校の体育館に空調は入ったが、小学校は未施工である。可能な限り早急に設置していただけるとありがたい。
- いじめ、不登校のない学級づくり、学校づくりを今後ともお願いしたい。お互いに認め合う雰囲気づくりに努めてもらいたい。
- 不登校児童生徒の出現率が増加しているが、健康福祉課が運営している「のんびりカフェ」との連携で社会的自立を育てながら不登校児童の減少に努めて欲しい。
- 屋内水泳場の活用で健康な体作りや水難事故防止等の学びの場として、今後も多くの活用を希望する。体力向上にニュースポーツを取り入れており、新しいことを学ぶ楽しみがあると思われる。
- 不登校児童生徒が見受けられるが、今後生涯にわたって影響を及ぼすことも懸念されるので、学校(教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)、家庭、本人でよく話し合ってもらいたい。基本的な生活習慣の見直し、学力の確保、第三者との関わり、居場所作りなど。

(3) 学びを支える教育環境づくり

- 地域コーディネーターを中心に、地域人材を活用した活動を展開している。また、学校だよりやホームページにより、活動の様子がよく発信されている。
- 中学校部活動地域移行は課題も多い。保護者の意見も十分に取り入れ、十分に時間をかけて検討してもらいたい。
- 資質向上のための研修を実施することは必要であるが、児童生徒とのふれあいの時間を削らないことも大切である。焦点化した研修を実施されたい。
- 学校施設の老朽化に対して中・長期的に対処いただきたい。また、タブレットの貸与も計画的に進めていただきたい。
- こ小連携や6部会の研修開催を通して、一貫した教育を推進できた。
- 町は必要に応じて会計年度任用職員を採用し、業務の軽減を図っている。基本的には、本人の勤務意識に係る部分が多いので、管理職の職員への働きかけが大切である。また、業務量にも違いがあり、一概に決めつけられない面もある。
- 児童生徒指導支援を新たに配置するなど、県や国の補助を積極的に活用して、きめ細かな指導を展開している。
- スクールガードリーダーの3名配置・スクールバスの運行で、安全確保に努めている。
- 手間は大変であるが、アレルギーに対応した給食の提供はどうなっているか？供給

できれば児童、生徒、保護者は安心するかと思われる。

- 一人一台支給されたタブレット端末は、扱いにも慣れて有意義に使われているようだ。ハード面の更新も含め、授業に有意義に活用できるように、ソフト面の充実も望む。児童生徒自身が、より発展的に活用できるようなカリキュラムの用意ができればいいと思う。
- コロナ以降、または温暖化の影響で児童生徒を取り巻く環境は年々厳しくなっている。学習環境、登下校の安全(スクールバスの運行も含む)には十分注意を払う必要がある。児童生徒自身も自分の身を守るためにはどういう行動が必要か自分で考え実行できる力をつけるような指導を行ってほしい。
- 現代は複雑になりすぎて、教職員の負担が増していると思う。何か問題が起きると、次々に対策が積み重なっているのではないか。あくまで学校ごとの実情を踏まえ、必要とされることを選択できる自由度がほしい。
- 学校は一般企業とは異なる教育の場ではあるが、教職員は一労働者であることに違いはなく、時間的、精神的ゆとりをもって業務に当たることができる様にしたい。

(4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- 児童生徒の生活の基盤は家庭である。一概に決めつけることはできないが、不安定なお子さんの背景には家庭的に問題をかかえている場合が多い。PTA研修や親学習を通して家庭教育の大切さを理解してもらうとともに、問題を抱えた親に寄り添えるよう、家庭、学校、行政が情報を共有することが大切である。
- 町予算で保健師やカウンセラーを配置し、相談体制ができている。
- 様々な家庭環境の中で家庭教育を支援することが重要である。福祉や教育の場を保護者が上手に利用できるよう学校と行政の連携をお願いしたい。
- 家庭教育の大切さを児童生徒から保護者へ発信し、保護者への支援が出来ないものだろうか。

(5) 幼児期の教育・保育と小学校の円滑な接続を図る幼児教育の推進

- ハッピースローププランを通して、こ小の連携が図られてきている。連携の基本はお互いの顔が見えることである。今後とも交流や研修を推進していただきたい。
- 幼児教育センターと連携し校内研修を実施するなど、教育・保育の質の向上に努めている。今後とも努力していただきたい。
- こ小連携においては、認定こども園と小学校お互いの現状の把握、要望等を忌憚なく話し合っていたいただきたい。新たに「こ小接続カリキュラム作成委員会」を立ち上げた事によりさらに効果的な対応ができる様になっただろう。

★ 今後の事業の方向性

(1) 「生きる力」をはぐくむための確かな学力の向上

- 各学校において、各種学力調査や児童生徒質問紙の結果を分析し課題を明確にした上で、教員の授業改善や児童生徒の学習改善に取り組んでいく。
- 児童生徒が将来の目標や進路につなげるための学力を確実に定着できるよう、町学力向上指導員や学力向上推進リーダーと連携して学習につまずく児童生徒の支援を充実させていく。
- 小学6年生は、中学校へ向けて基礎・基本の定着及び町内3校の交流を促進し学びを深めること、中学3年生は、進路実現のための確実な学力を身に付けることを目的として「那珂川スクール」を実施する。
- 小学校より中学校で成績が低調になる要因の分析を行い、授業、生活リズム、家庭学習を一体的に改善していけるよう中学校と連携して保護者に啓発していく。
- 日頃の教育活動において英語と触れ合う機会を設け、英語による会話力の向上に努めるため、各学校において英語コミュニケーションDAYを実施する。
- 改訂したCan-Doリストについて小中で共通理解を図った上でスピーキングテスト等を実施し、中学校卒業時に身に付けたい資質・能力の育成に向けた外国語指導を系統的に進める。
- 特別支援学級担任の授業力向上及び児童生徒の安心感を高める指導の充実を図るために、特別支援学校や関係機関と連携して研修を行っていく。また、保護者に寄り添った支援ができるよう、教育支援実践研修会で各学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。
- 「総合的な学習の時間」の学習内容を小中で系統的に展開するために指導計画等の見直しを中学校区ごとに行うなど、各学校における探究活動の更なる充実を図る。

(2) 心身ともに健康で豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- 児童生徒一人一人が自己の生き方を考え他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、「考え、議論する道徳」の授業を全ての教員が実践できるよう研修等の充実を図る。
- 不登校児童生徒にとって家庭以外の居場所を確保するために、のんびりカフェとの連携を強化するとともに各中学校に校内教育支援センターを設置する。
- 児童生徒指導に関する課題解決に向けて、ケース会議を定期的実施し、学校及び関係機関等との連携強化を図る。
- 児童生徒にいじめを許さない意識の醸成を図るため、各学校において「いじめ防止基本方針」をホームページで公開した上で、学級活動や道徳等においていじめについて考える時間の充実を図る。
- 各学校における体力向上プランに基づく指導を計画的に行うとともに、タグラグビー等を積極的に取り入れることでスポーツに親しみながら体力向上に努める。

(3) 学びを支える教育環境づくり

- 教職員の資質向上を図るための研修は、前年度の反省も踏まえ時期や内容が偏らないようにバランスをとり効率的に開催していく。令和7年度は特に「こ小連携」に重点を置いて、第2次ハッピースローププランを推進していく。
- 学校への発出文書及び調査等の業務を精選するとともに、時間外勤務の状況を踏まえた指導助言を行い教職員の働き方改革を推進する。
- 教員の授業力向上に向けた相互授業参観や管理職による定期面談等を通して、ミドルリーダー及び若手教員の資質向上に努める。
- 児童生徒一人一人に対するきめ細かな支援を行うため、必要な加配教員や学習補助教諭等を配置していく。
- 町部活動指導コーディネーターと連携し、中学校部活動の地域展開を段階的に進めるとともに、生徒にとって効果的な部活動の在り方について、検討委員会等で協議を進めていく。
- 児童数の減少による家庭の分散化に対応するため、各学校において通学路の見直しを行うとともにスクールガードリーダーと連携しながら安心安全な登下校ができる環境を整備していく。
- 3年に1度行っている建築物点検の結果を踏まえ、施設の修繕及び改修を計画的に進めていく。
- 児童の推移をみながら、早急に小学校の体育館にも空調を設置するように努める。

(4) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- 児童生徒の生活・成長の基盤は家庭であることから、家庭と学校・行政が情報共有・協力連携して、ニーズに合った家庭教育を推進していく。
- PTAに向けた親学習を充実させ、こ小中を通して家庭学習の大切さを学習し、各家庭・保護者の意識改善ができる講座を開催していく。
- 子育ての悩みや問題等について、学校と家庭で情報共有や関係を構築し、支援団体等に繋がられるような情報発信を行う。
- 就学時健康診断時の親学習プログラムの実施等を通して、様々な子育ての悩みを共有し、家庭教育の大切さを学習し、保護者の意識改善を促していく。
- 親子学び合い事業や県東親育ちスマイルネット等、関係団体と連携・協力をしながら、時代に合わせた家庭教育のための研修を推進していく。

(5) 幼児期の教育・保育と小学校の円滑な接続を図る幼児教育の推進

- 当該学年の保育教諭や小学校教諭が顔を合わせて意見を交換し、相互理解を深めながら連携を進められるよう研修会と連絡会を定期的で開催していく。
- こ小接続支援員をこども園（年長児）と小学校（1年生）に配置し、子どもの活動や情報をつないで相互交流を推進したり、「那珂川架け橋カリキュラム」（年長児と小学1年生の学びをつなぐ教育課程）の実施に向けた支援を行ったりしていく。
- 園内教育支援委員会にこ小接続支援員や公認心理師、指導主事も参加し、特別な配慮を必要とする幼児の情報共有や対応を小学校に引継ぎ、支援体制を整える。

○「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「小学校入学までに身につけておきたいこと」をこども園、小学校、保護者で共通理解を図りながら小学校入学を支援する。

○就学に向けた支援を円滑に進めていけるよう、療育・医療機関、こども園、子育て支援課、公認心理師と連携し、年長児の保護者との就学相談を早期に実施していく。

基本施策2 生涯学習の充実

★ 重点方針

町民の学習機会の拡充と学習成果を地域に活かす生涯学習社会の推進

★ 主な施策

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

事務事業名	生涯学習推進計画の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 生涯学習推進本部を設置し、本町の生涯学習を総合的、かつ効果的に推進する。 2 生涯学習推進計画を推進する。 ○那珂川町生涯学習推進計画【第3期】: 令和4年度からの周知・啓発 ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆生涯学習推進計画【第3期】に基づき、各種事業（公民館、スポーツ、文化芸術、国際交流等）を推進した。 ◆町民大学（講演会）では、男女共同参画事業と合同で事業を実施することができた。		
課題等	◆那珂川町生涯学習推進計画【第3期】の関係各課への周知と啓発を引き続き実施していく必要がある。 ◆社会教育施設整備計画について、見通しをもって準備していく必要がある。 ◆生涯学習推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。		

事務事業名	自主活動団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域サークル活動を支援し、団体の育成に努める。 ○既存団体の支援と新たな団体の発掘・育成		
実施状況	◆JVC、青少年育成協会、文化協会など、定期的に会合を設け、各団体の事業を円滑に実施してきた。 ◆関係各課や各団体役員と連携し、支援した。		
課題等	◆各団体において、成果発表の機会を充実させ、学習成果を地域に活かす必要がある。		

	◆各団体に加入する個人を増やし、持続的に活動できる団体を育成する必要がある。
--	--

事務事業名	産学官の連携で生涯学習を充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 産学官の連携で内容の充実した生涯学習活動を実施する。 ○大学、町内企業などと連携した事業の実施 ○馬頭高校と各小中学校地域学校協働本部が連携した事業の実施及び支援に努める。		
実施状況	◆宇都宮大学国際学部留学生・国際交流センター及び文星芸術大学国際交流センターと連携し、国際交流事業を実施した。 ◆馬頭高等学校水産科と連携し、小学生を対象に自然体験活動教室（ネイチャークラブ）を実施した。 ◆公民館事業として、大学や町内外の事業所と連携して講座を実施した。（国際医療福祉大学、明治安田生命、町内生花店等） ◆地域学校協働本部により、小中学校と町内企業または事業所との連携が進められた。		
課題等	◆町内企業との連携について計画し、その企業の独自性を生かした各種事業を実施していく必要がある。 ◆産学官の関係性を持続するとともに、新たに関係を築き、広がりを持たせる必要がある。		

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

事務事業名	各種団体との連携協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 行政区、自治会、自治公民館と連携し、地域住民の活動への参加を促す。 ○各種講座や教室への参加 2 生涯学習関連団体等を支援するとともに連携して各種活動への参画を促す。 ○各種活動への勧誘 3 関係機関、企業、他市町とのネットワークを構築する。 ○塩谷南那須地区社会教育振興協議会との連携		
実施状況	◆行政区長会議での周知、自治会での回覧板などで生涯学習事業を広報し、積極的に講座や教室への参加を促した。 ◆各種団体、町文化祭など、町民の求めに応じて情報提供し、参画を促した。		
課題等	◆町民が各種講座や教室への参加数を増やすために、ケーブルテレビを効果的に活用し、広報・周知活動を実施する必要がある。 ◆町民の生涯学習推進に向けて、関係各課が密に連携し、情報共有や啓発を進める必要がある。 ◆塩谷南那須地区社会教育振興協議会会議を開催できなかった。		

事務事業名	那珂川町コミュニティ・スクールの推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進する。 ○地域学校協働活動の実施 2 学校へ情報を提供し、活動を活性化させる。 ○地域連携教員と地域コーディネーターの連携 3 那珂川町地域学校協働本部運営委員会を設置し、「那珂川町コミュニティ・スクール」を推進する。 ○各校の地域学校協働本部の連携 ○広報誌の発行（年間2回）		
実施状況	◆各小中学校で、学校運営協議会の熟議において児童・生徒の参画を促すことができた。 ◆各小中学校の地域連携教員と地域コーディネーターの連携を強化し、多様な地域学校協働活動が実施できた。 ◆那珂川町地域学校協働本部運営委員会を年間3回開催し、各本部間の連携を図ることができた。 ◆各学校の地域コーディネーターを通じて、学校ボランティアに協力を依頼した。		
課題等	◆地域コーディネーターの入れ替えの時期やボランティアの高齢化が見られ、若い世代のボランティアを確保する必要がある。		

事務事業名	学校支援ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 幅広くボランティアを募集し、活動の活性化を促す。 ○各小中学校地域学校協働本部における学校支援ボランティアの新規開拓 ○情報提供と保険の加入 ○学校支援ボランティアガイドブックの活用 2 地域コーディネーターを養成し、学校と地域の良い関係の構築に努める。 ○地域コーディネーター研修への参加 3 学校と地域の情報共有で連携を強化する。 ○各校の地域学校協働本部会議の開催		
実施状況	◆学校支援ボランティアを募集し、個人、団体から幅広い分野で登録していただいた。 ◆各小中学校で年間2回の地域学校協働本部会議を開催し、学校と地域が情報を共有することができた。		
課題等	◆町に登録した学校支援ボランティアの方々が、自身の生涯学習の成果を発揮できる場を積極的に設定する必要がある。		

(3) 生涯学習推進のための人材育成

事務事業名	各種ボランティアの育成	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 各種のボランティアを募集し、人材の育成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美術館ボランティアの育成 ○おはなしボランティアの育成 ○歴史解説ボランティアの育成 ○その他各種ボランティアの育成 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆各小中学校地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に地域住民から学校支援ボランティアを募集し、支援することができた。 ◆なす風土記の丘資料館において歴史解説員養成講座（全10回）を開催した。 ◆なす風土記の丘ボランティア団体「なす香」が利用しやすいよう参考図書等を貸出しやすい環境にした。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援ボランティアが持続的に活動できるよう、参加者の自己有用感を高める工夫をする必要がある。 ◆事業内容等の積極的な広報・周知、新規ボランティア加入者を増やす必要がある。 		

事務事業名	ボランティアに関する情報提供	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 多くの町民が興味を持つよう、ボランティアに関する情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報やケーブルテレビでの情報発信 ○社会福祉協議会との連携 <p>2 各種団体が交流する機会や場所を提供する。</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆那珂川町コミュニティ・スクールだより（年間2回、全戸配布）、各小中学校での募集要項の配布等、学校支援ボランティアの募集を実施した。 ◆なす風土記の丘資料館のホームページおよびSNSで歴史解説員養成講座について掲載し、周知した。 ◆社会福祉協議会に情報提供し、各種ボランティア活動について広く町民に周知した。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア活動をしている個人または団体が交流し、相互の関わりを深め、自身の活動に意欲を高めていく必要がある。 ◆広報なかかわや町ホームページなど各所へ掲載し、積極的に広報・周知を行う必要がある。 		

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

事務事業名	公民館事業の開催	担当課	生涯学習課

事業内容	<p>1 高齢者の生きがいつくりや地域ネットワーク構築のための教室を開催する。 ○シニアここから教室の開催</p> <p>2 生きがいつくりのための様々な体験講座を開催する。 ○ものづくり教室の開催</p> <p>3 歴史に触れ、教養を高めるための講座を開催する。 ○古典講座の開催</p> <p>4 町内小学生を対象とした自然体験講座を実施する。 ○エンジョイキッズ講座の開催 ○自然体験活動教室（ネイチャークラブ）の開催</p> <p>5 親子で参加できる講座を開催する。 ○親子わくわく教室の開催</p>
実施状況	<p>◆公民館講座として、ものづくり教室12回、シニアここから教室12回、エンジョイキッズ教室（小学生向け）7回、親子わくわく教室8回を開催した。</p> <p>◆自然体験活動教室（ネイチャークラブ）は、夏、冬それぞれ実施した。</p>
課題等	<p>◆今後も継続して町民のニーズ、社会の変化の把握に努め、学習機会を提供する必要がある。</p> <p>◆魅力的な講座や諸団体、企業と連携した講座を増やし、新規参加者を増やしていく必要がある。</p> <p>◆小川公民館の機能移転を早急に検討する必要がある。</p>

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

事務事業名	デジタル化への対応力の向上	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 デジタル機器の操作技術向上を目的とする操作支援講座を開催する。 ○高齢者スマホ教室の開催 ○小学生対象プログラミング講座の開催</p> <p>2 必要に応じて対面によらない教室や事業を開催する。 ○オンライン会議や教室の開催</p>		
実施状況	<p>◆公民館講座として、小学生対象にドローンプログラミング講座を実施した。</p> <p>◆公民館講座として、高齢者を対象にスマホ講座を2回実施した。</p> <p>◆デジタル機器の操作支援講座について情報を収集し、講座開催の準備を実施した。</p>		
課題等	◆デジタル機器への対応力を高める講座を実施する必要がある。		

事務事業名	地域連携事業の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 地域連携事業の活動を支援する。 ○研修の参加者支援</p>		

	2 実践事例を紹介するなどの情報提供に努める。
実施状況	◆各小中学校において、地域コーディネーター連携教員が窓口となり、地域と学校の連携を図った。 ◆各小中学校地域学校協働本部に、地域連携事業の各学校の事例を紹介した。
課題等	◆効果的に地域連携事業を推進するために、対象のニーズにあった情報を収集し、提供していく必要がある。

事務事業名	ケーブルテレビやホームページなどを活用した幅広い情報提供	担当課	生涯学習課
事業内容	1 ケーブルテレビや「広報なかがわ」を活用して講座などを告知し、参加者を募集する。 2 ケーブルテレビ放送センターや広報担当者、新聞社、TV局へ情報を提供し、広報・周知に努める。 3 「広報なかがわ」による各種行事、講座、講演会等の情報を提供し、情報の発信に努める。 4 町ホームページを活用し、迅速な情報の提供に努める。		
実施状況	◆各種事業の広報活動について、ケーブルテレビでは文字放送だけでなく、担当者が直接ニュースを伝えた。 ◆各種事業において、メディアへの情報提供を実施し、町民に広く募集、周知した。 ◆町ホームページでは、言葉だけでなくチラシ等を添付することで、視覚的にわかりやすく周知した。		
課題等	◆広く町民に情報提供をするために、広報なかがわ、ケーブルテレビ、町ホームページなど、多くの媒体を積極的に活用して情報を発信していく必要がある。		

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

事務事業名	生涯学習施設の整備	担当課	生涯学習課
事業内容	1 生涯学習活動の拠点となる施設の整備計画を策定し、計画的な整備と適正管理に努める。 ○社会教育施設整備計画等の策定 2 公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある生涯学習施設を有効かつ効率的に活用できるよう、計画的に改修する。 3 地域の拠点となる生涯学習施設等の整備を検討する。 ○コミュニティ助成事業の活用		
実施状況	◆令和5年度に馬頭・小川両図書館、小川公民館の現状を把握するため、基礎調査を実施した。 ◆基礎調査の結果等により利用者の安全を第一に考え、小川公民館大会議室の使用を中止した。		

	◆社会教育施設の再編に向け業務委託を実施した。
課題等	◆災害時等における施設利用者の安全面を考慮し、早期に対策を講じる必要がある。

(7) 子どもの読書活動の推進

事務事業名	図書館と地域や学校等の連携	担当課	生涯学習課
事業内容	1 教育、保育、福祉機関等との連携を推進する。 ○出張読み聞かせの実施 ○中学生マイチャレンジの受け入れ ○子ども司書体験 ○電子図書館の使い方教室の開催 ○学校図書館との連携 2 図書館関連ボランティアの育成と活動の場を提供する。 ○馬頭図書館ボランティアたまご、婦人ボランティア、小川ボランティア、馬頭高校ボランティア、JVCボランティアとの連携		
実施状況	◆平成30年4月より指定管理者制度導入し、下記の活動を実施した。 ○図書館資料の収集と充実(図書収蔵数119, 185冊/2館) ○視聴覚資料(CD・DVD)の充実 ○調査相談業務(レファレンス業務)の実施と充実 ○教育・保育・福祉機関等への団体貸出の実施 ○子ども読書活動の推進 (子ども司書講座、子どもたちに読んで欲しい本100選の啓発等) ○県内図書館等との図書館資料の相互貸出の実施 ○ボランティア活動(婦人・高校生)の実施 ○文化事業の開催(お話会、読書会、郷土講座等) ○学校図書館、図書委員会との連携 ○図書宅配サービスの実施 ◆電子図書館システムを導入し、令和2年10月より電子図書館を開始し、引き続き電子図書館に関して下記の活動を実施した。 ○小中学生を対象に、電子図書館の利用登録を図書館と学校が連携して進めた。 ○電子図書館利用促進のためのイベントを企画し、実施した。		
課題等	◆利用者の声やアンケート調査を活用して、利用者のニーズに応え、図書館資料の収集、充実、特色ある図書館づくりに務めてきたが、更に充実したサービスの提供に向けて、今後も継続して町民のニーズを把握する必要がある。 ◆多様な町民のニーズに柔軟に対応できるよう、民間のノウハウを生かした事業の展開、一層のサービス提供に努める必要がある。		

	◆電子図書館の利用を継続して促進する必要がある。
--	--------------------------

事務事業名	子どもの読書活動の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 子ども読書活動推進計画を総合的に推進する。 ○那珂川町子ども読書活動推進計画（第3期）：令和4年度からの周知・啓発 2 「子ども読書の日」事業を展開する。 3 「子どもたちに読んでほしい本100選」の周知、啓発に努める。 ○馬頭・小川図書館に特設コーナーを設置 ○図書館だよりによる周知 ○団体貸し出しの効果的な実施 4 本との出会いなどを目的に、ブックスタート事業を実施する。 ○乳幼児健診時や赤ちゃん訪問の実施 5 家読（うちどく）活動を推進し、読書習慣の形成を目指す。		
実施状況	◆「那珂川町立図書館」においてブックスタートを実施し、絵本の楽しさと絵本を介して親子がふれあうことの大切さを伝えた。 ◆「こどもの本総選挙 2023」に選ばれた本の展示と貸し出しを行った。		
課題等	◆電子図書館のコンテンツを増やし、GIGAスクール構想による1人1台端末（タブレットPC）で電子図書館を利用するなど、子供たちの不読率改善のため様々な読書の在り方を提案、促進する必要がある。		

(8) 図書館の施設充実

事務事業名	社会情勢に対応した町民の情報センターとしての機能向上	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域の情報拠点として、特色ある図書館づくりに努める。 ○各種図書イベントの開催 ○図書宅配サービスの開始 2 より身近で利用しやすい図書館を目指したサービスを提供する。 3 電子図書館の周知及び利用促進に努める。 ○利用者ガイドの活用 ○コンテンツの充実 4 図書資料の計画的な整備と郷土資料、行政資料の収集と保存に努める。 5 町民の課題解決となる調査相談業務（レファレンス業務）を充実させる。		
実施状況	◆指定管理者と毎月定例会を実施し、利用者の利便性向上に向けた		

	<p>サービスを検討し、実施した。</p> <p>◆電子図書館イベントを開催し、新規利用者の増加を図った。</p> <p>◆調査相談業務（レファレンス業務）については、その都度記録を残すことで、定例会時の共有を図り、業務の質向上に努めた。</p>
課題等	<p>◆引き続き「利用者の声（アンケート調査）」を活用し、利用者ニーズに応え、図書館資料の収集、充実を図る必要がある。</p> <p>◆電子図書館の利用促進に向けて、利用者のニーズにあったコンテンツの充実を図る必要がある。</p>

事務事業名	県内外図書館等との相互協力	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 県内外図書館等との図書館資料における相互協力と連携を強化する。</p> <p>○相互貸借サービスの周知、啓発に努める。</p>		
実施状況	<p>◆県内外の図書館と「相互貸借」を実施した。</p> <p>○馬頭図書館 借受総数618点、貸出総数498点</p> <p>○小川図書館 借受総数234点、貸出総数293点</p>		
課題等	<p>◆利用者の方々に「相互貸借」というサービスを知っていただくためにPRをする必要がある。</p>		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 6	目標 (R 7)
生涯学習プログラムへの参加者数／年（社会教育推進事業及び公民館講座の参加者数の合計）	3, 193人	2, 495人	3, 300人
図書館利用者数／年（馬頭図書館・小川図書館の来館者及び行事参加者の合計）	30, 517人	44, 866人	34, 500人
電子図書館利用冊数／年	—	1, 697冊	10, 000冊
ジュニアボランティアズクラブ活動数／年（図書館読み聞かせ、町事業及び地域育成会活動事業への協力）	15回	16回	20回

★ 評価委員の意見

(1) 学習の成果を地域活かす生涯学習の推進

- 那珂川町生涯学習推進計画【第3期】が作成され、総合的、効果的に推進できている。
- 産学官連携で小中学校の先生以外からの学びの提供は、大いに評価出来る。
今後の連携の継続を願う。

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

- 担当者の努力で、魅力ある様々な講座やイベントなどが開催されている。残念ながら参加者が固定化されたり少人数だったり、広がっていかないのが残念である。今後も魅力的な活動を開発願いたい。
- 那珂川町コミュニティ・スクールもある程度方向性が見えてきたのではないかと。熟議において児童生徒が参画することにより、お互いの認識の共通理解が進んだと思う。

(3) 生涯学習推進のための人材育成

- JVC活動を支援することで、大人になってもボランティアをしてみたいと思う生徒が増えることを期待したい。
- 各種ボランティアが、継続していけるよう行政の協力が必要と感じる。
- 各種ボランティアの方は様々な活動をしていると思うが、ボランティアの固定化、高齢化が見られるので、新規ボランティアの勧誘、育成を随時行なっていく必要がある。ただ高齢者ならではのスキルを持っている方もいるので、協力いただけるようにロコミを活用して呼びかけていくと良いのではないかと。

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

- 様々な年齢層を対象にした講座や文化活動が開催されている。高齢者が中心となる活動ではあるが、仕事をもっている方の参加は難しいであろう。65歳～80歳がいきいきと輝く活動が開催できればよいのではと考える。
- 公民館講座の参加者が増加している。リピーターも多いが、新しい参加者も毎回見られるので、今後も誰もが参加できる講座の開催を希望する。
- 小学生を対象とした自然体験講座は、家庭を離れ自主性や団体活動の場なので、発展を含め継続を願う。
- 公民館講座(ものづくり講座など)は毎回好評で、担当の方の企画準備にはお世話になっている。参加者がこの講座をきっかけに、生涯学習の観点からも継続していけるような情報提供があると良い。

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

- スマホを扱うのは難しいと高齢者の多くが感じている。一方でスマホの使用頻度はま

すますます高くなってくる。世代間の交流を含めて、高校生のボランティアを積極的に活用したらどうか。

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

- 施設は必ず老朽化するものなので、少子化に伴い使用をやめるものや残すもの、修理を要するものなど、よく検討していただきたい。その際は、行政と地域住民がよく話し合い、解決策を検討していただきたい。
- 小川公民館が老朽化しており、利用団体が小川総合福祉センターと馬頭総合福祉センターを利用しているので、生涯学習施設に変更は出来ないのか。馬頭総合福祉センターに設置してあるキッズルームを、土・日曜日に使用出来るよう要望したい。
- 公共施設(小川公民館、図書館等)の老朽化が進んでいる。文化的な活動をしていく上でなくてはならない場所なので、利用者の安全を第一に、修理を進めるとか、代替施設の提供を考える必要がある。

(7) 子どもの読書活動の推進

- 指定管理者制度を導入し、民間の視点で様々な工夫がされているので、1か月に1冊も本を読まない小中学生の割合は低い。

(8) 図書館の施設充実

- 利用者が目標より多いことは、図書館でのイベント等、創意工夫があると思われる。他イベントの同時開催などさらに利用者の増加に期待する。
- 本離れが懸念されているが、魅力的な図書館を作っていく必要がある。古い本の整理、展示方法の工夫、気軽に立ち寄れる居場所作りなど検討してほしい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

- 那珂川町生涯学習推進計画【第3期】をもとに、各種事業を実施するとともに、生涯学習の一体的な推進を図る。
- 高校、大学、企業などと連携した事業を実施し、引き続き学びの提供に努める。

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

- 引き続き、町民にとって有意義な講座・イベントを開催するとともに、広報・周知啓発に努める。
- 学校・保護者・地域との「熟議」と「協働」を通して、コミュニティ・スクールを基盤とした教育のさらなる充実・発展に努める。

(3) 生涯学習推進のための人材育成

- JVCをはじめとした、各種ボランティア団体の活動が持続的に行われるよう支援するとともに、活動の機会や場の提供を行う。
- 各ボランティア団体と連携し、新規ボランティアの勧誘やボランティア活動情報の提供に努めていく。

(4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上

- 社会の変化や町民のニーズに対応するため、魅力的な講座を提供していく。
- シニア世代を対象とした各種教室や、町内小学生を対象とした自然体験講座など、あらゆる参加者に興味をもってもらえる活動を企画していく。

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

- IT 機器の需要が高まる中、デジタル機器活用支援講座の開催を行う。
- 機器活用講座の開催にあたり、若年層ボランティアを登用し、世代間の交流を図る。

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

- 社会教育施設整備等計画に基づき、整備（再編）を進めるとともに、町民の学びの場を持続させるために、施設の安全面を考慮した上で施設を有効的に活用する。

(7) 子どもの読書活動の推進

- 子ども読書活動推進計画（第3期）に基づき、子どもの読書量増加を図る。
- 子どもの図書館利用者のニーズに応え、更に充実したサービスの提供に努める。
- 幼少期から図書館に親しみをもち、将来にわたり図書館を利用できるよう、子ども向けのイベントや認定こども園、町内小中学校と連携した取り組みを実施していくことで、図書館利用者を増やす。

(8) 図書館の施設充実

- 町民へ広くイベントや行事の周知をし、特色ある図書館作りに努め、図書館利用者の増加を図る。
- 電子図書館の利用促進に向け、利用者のニーズにあったコンテンツの導入を推進する。

基本施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

★ 重点方針

スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康体力づくりの推進

★ 主な施策

(1) 各種スポーツ等の振興

事務事業名	各種大会の開催	担当課	生涯学習課
-------	---------	-----	-------

事業内容	<p>1 スポーツ・レクリエーションの振興を目的に各種の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○那珂川満喫歩け歩け大会の開催 ○なかがわ清流マラソン大会の開催
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者から子どもまで誰もが参加できる大会等を実施した。 ◆各種大会について、参加者増加を図るため、町内の小中学校に参加募集などのチラシ配布を実施した。また、マラソン大会の開催にあたっては、他市町のマラソン大会でパンフレットを配布し、参加者増加を図った。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者の増加を図る必要がある。 ◆各種大会は、那珂川町の恒例的な行事として定着するようPRの強化が必要である。

(2) 地域におけるスポーツの振興

事務事業名	スポーツ・レクリエーション活動 普及のための育成支援	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 スポーツ指導者の育成と活用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○那珂川町スポーツ推進委員の委嘱 ○那珂川町スポーツ指導員の委嘱 <p>2 ニュースポーツの普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タグラグビー、さいかつぼーるの実施 ○パラスポーツイベントの実施 <p>3 スポーツ・レクリエーションの情報提供に努める。</p> <p>4 スポーツ協会、スポーツ少年団活動を支援し、普及に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○那珂川町スポーツ協会（全29専門部）への支援 ○那珂川町スポーツ少年団本部（加盟7単位団）への支援 ○那珂川町スポーツ少年団リーダーズクラブへの支援 <p>5 生涯学習カレンダーにより広く町民に対して情報の提供に努める。</p>		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ推進委員を活用し、町内の小学校でニュースポーツ（タグラグビー及びさいかつボール）の普及促進を行った。 ◆ユニバーサルスポーツ体験会を実施し、参加者の健康保持・増進を図るとともにニュースポーツの普及に努めた。 ◆スポーツ推進委員を講師として、シニア向けにニュースポーツのボッチャとモルックを実施した。 ◆那珂川町スポーツ協会支部振興交付金等を活用し、地域のスポーツ活動やスポーツ少年団等の支援を行った。 ◆スポーツフェスティバルを実施し、スポーツ少年団の加入促進に努めた。 ◆ジュニアリーダーズクラブの情報提供に努めた。 ◆生涯学習カレンダーは、スポーツ行事のみでなく、生涯学習係・ 		

	美術館・資料館の行事を掲載し、生涯学習カレンダーの紙面を充実させた。また、情報が「見やすく」「分かりやすく」伝わるように作成した。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆若い世代のスポーツ指導者の確保が必要である。 ◆町民一人1スポーツ推進のため、ニュースポーツなど誰でも気軽にスポーツができる場をさらに設ける必要がある。 ◆地域のスポーツ活動の活性化を図る必要がある。 ◆少子化の中で、将来を見据えたスポーツ少年団の存続及びジュニアリーダーの人材を確保する必要がある。

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

事務事業名	総合型地域スポーツクラブの充実	担当課	生涯学習課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合型地域スポーツクラブをとおして、町民一人1スポーツの推進に努める。 2 総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。 ○まほろばの里スポーツクラブへの支援 3 クラブマネージャー講習会等への参加を促し、健全な運営ができるよう支援する。 ○公認クラブマネージャー養成講習会の開催 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆町民一人1スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブ（まほろばの里スポーツクラブ）の運営支援を行った。 ◆行政区や小中学校への会員募集チラシの配布などを行った。 ◆県などが実施するクラブマネージャー講習会などの情報提供を行った。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合型地域スポーツクラブの育成と自立を促進させ、会員の増加につながる取り組みが必要である。 (会員数：R5 189人 R6 176人) ◆指導者の確保など、マネジメントを支援する必要がある。 		

(4) 指導者の養成と資質の向上

事務事業名	スポーツニーズに応えるための関係団体との連携	担当課	生涯学習課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 有資格指導者を養成し、各種競技やレクリエーションなどへの活用に努める。 ○スポーツ指導者基礎資格講習会の情報提供 ○町内小学校でタグラグビーの開催 2 中学校部活動指導者の人材発掘と育成に努める。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ指導者に対し研修会や講習会の情報提供を行った。 ◆白鷗大学ラグビー部と連携し、ニュースポーツ事業（タグラグビー）を町内小学校で実施した。 		

	◆中学校部活動指導者の確保のため、スポーツ協会やスポーツ少年団へ情報共有に努めた。
課題等	◆スポーツ活動に対する町民のニーズを把握する必要がある。 ◆新たなスポーツ指導者の養成に努める必要がある。 ◆中学校部活動の地域移行に向けて、各スポーツ団体との調整を図る必要がある。

事務事業名	資質向上のための研修会・講習会への参加	担当課	生涯学習課
事業内容	1 県スポーツ協会や各種競技団体の主催する研修会への参加を促し、指導者の資質向上に努める。 ○競技別指導者資格講習会への参加		
実施状況	◆県スポーツ協会主催の研修会を関係団体に周知したほか、積極的な参加を促した。 ◆スポーツ少年団の指導者資格取得に向けた情報発信に努めた。		
課題等	◆指導者の世代交代に向けて新たな人材を確保する必要がある。 ◆指導者確保ため、有資格者の更新についても、情報提供する必要がある。 ◆指導資質向上のため、研修会の開催を検討する必要がある。		

(5)健康・体力づくりの推進

事務事業名	体力向上事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町民の健康維持と体力向上を目的とする各種事業を企画し、実施する。 ○那珂よし健康ポイント事業との連携 ○なかがわフィットネスの開催		
実施状況	◆町健康福祉課で実施している「那珂よし健康ポイント」の対象事業とすることで各種事業への参加意欲を高めた。 ◆新体力テストを活用し、高齢者の体力向上の意欲を増進させた。		
課題等	◆屋内水泳場を有効活用し、高齢者にやさしい健康増進を図る必要がある。		
事務事業名	屋内水泳場を活用した事業の開催	担当課	生涯学習課
事業内容	1 各種教室や講座を企画し、実施する。 ○指定管理者による自主事業 2 利用者のニーズを捉え、スイミングやトレーニングの指導を行う。 ○指定管理者による指導		
実施状況	◆指定管理者による自主事業を15種目345回開催した。 ◆トレーニング室には、開館時間中トレーナーが常駐する体制を整		

	<p>えた。</p> <p>◆町内小中学校の水泳授業を実施した。</p> <p>◆健康福祉課やまほろばの里スポーツクラブなど施設を利用した教室が開催された。</p>
課題等	<p>◆内容や開催時間などの利用者ニーズに合わせた教室を開催する必要がある。</p> <p>◆トレーナーや指導者の確保と育成に努める必要がある。</p>

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

事務事業名	コミュニティづくりのための交流の場の提供	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 スポーツやレクリエーションを通じて他の地域の人々が交流できる機会と場所を創出し、提供する。</p> <p>2 子どもから高齢者までのあらゆる世代がスポーツ・レクリエーションを通して、交流を深めることのできる環境づくりを進める。</p>		
実施状況	<p>◆屋内水泳場を拠点として、スポーツを通じた交流や環境の提供を行った。</p> <p>◆総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うことで、会員同士の交流が図られた。</p> <p>◆「なかがわ清流マラソン大会」でキッズイベントを開催し、会場を盛り上げることで、ランナー以外にも交流できる場を設けた。</p>		
課題等	<p>◆スポーツイベント、各種教室のほか、町内で活動する団体の情報を発信していく必要がある。</p> <p>◆年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツを取り入れていく必要がある。</p> <p>◆定住自立圏活動事業を活用し他地域との交流を図る必要がある。</p>		

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

事務事業名	体育施設の適切な整備	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 体育活動の拠点となる施設の再編計画を策定し、計画的な整備と適正管理に努める。</p> <p>○体育施設整備計画の検討・策定</p> <p>2 公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化しつつある体育施設を有効かつ効率的に活用できるよう、計画的に改修する。</p>		
実施状況	<p>◆体育施設の再編計画（案）を作成した。</p> <p>◆体育施設の維持のため、必要な修繕と適正な管理を行った。</p>		

課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 体育施設の再編について、関係部局等と引き続き調整をとる必要がある。 ◆ 人口減少や光熱費などの物価高騰を踏まえて、現有体育施設の有効活用などを検討する必要がある。
-----	--

事務事業名	体育施設の利用促進	担当課	生涯学習課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 体育施設の良い日常管理に努めるとともに容易に予約ができるようにするなど、利用者の利便性を向上させる。 2 地域の学校の校庭や体育館などの施設を一般に開放し、利用の促進に努める。 3 体育施設利用者の安全確保の観点から、利用団体等に対し A E D の使用方法などの講習の受講を促す。 4 屋内水泳場の活用促進 ○ 指定管理者によるプール・フロアを利用した自主事業の展開 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不具合箇所の早期発見に努め、修繕につなげた。 ◆ 屋内水泳場及び小川庭球場の管理運営に指定管理者制度を導入し、施設管理のほか、利用申請や鍵の受け渡しなど利用者の利便性を図った。 ◆ 指定管理者との定例会を月 1 回開催し、屋内水泳場の有効的な活用促進に向けた協議を行った。 ◆ 利用者アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めた。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 定期的な点検により、施設や備品を良好な状態に保つ必要がある。 ◆ 社会体育施設の使用料や使用料徴収のあり方を検討する必要がある。 ◆ 書かない窓口などの DX を推進する必要がある。 ◆ 利用者アンケートにより把握した利用者ニーズを、サービスの向上につなげていく必要がある。 		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 6	目標 (R 7)
スポーツ大会参加者 ／年	3, 378人	2, 785人	4, 000人
体育施設利用者数 ／年	87, 026人	102, 743人	100, 000人
屋内水泳場利用者数 ／年	1, 146人	37, 002人	22, 000人

★ 評価委員の意見

(1) 各種スポーツ等の振興

- 那珂川満喫歩け歩け大会には、幼児から高齢者まで多くの町民の参加があり、盛大に開催されている。堤防を歩くことは安全では有るが、代わり映えしない景色なので、コースの見直しは出来ないものか。
- ながわ清流マラソン大会では、スタート地点の小川総合福祉センターにおいてイベント等開催されているが、交通規制があり観戦が出来ないとの声を聞いた。町民が応援出来るような対応をお願いしたい。
- 町は町民一人1スポーツを目指して、いろいろな支援を試みてきている。スポーツの健康への効果をまとめ、町民に周知できれば、スポーツへ積極的に取り組めるようになるのではと思う。
- 那珂よし健康ポイント事業を行うことで、事業への参加意欲が高まるとともに、健康への意識も高まっている。参加することでポイント取得は時宜をえた内容である。今後ポイントとして何がよいか、またどの程度がよいかよく検討してもらいたい。

(2) 地域におけるスポーツの振興

- ニュースポーツの普及を進めており、学校やシニア向けのスポーツ教室を実施したようだが、地域への浸透はまだまだと思われる。社協で行っているサロン等で普及促進が出来ると良いと思う。
- 生涯学習カレンダーは、多くの情報を掲載されているので、回覧板ではなく全戸配布は可能か。

(3) 総合地域スポーツクラブの充実

- 高齢者でも参加しやすいニュースポーツなどを取り入れ、地域や年齢層にあった活動を展開することが大切である。社会福祉協議会と連携し、進めていくとよい

(5) 健康・体力づくりの推進

- 屋内水泳場が整備されてから順調に利用者を伸ばしているのは喜ばしいことだ。町民の健康作り、コミュニケーション作りに役立っていると思う。
- 屋内水泳場のジムは、夜の時間帯に多くの若者の姿を見る。今までは、近隣市町に出向きトレーニングをしていたが、町内で低価格で利用できることは有りがたいのではないか。
- 小学生の水泳教室の参加者が多く、一年を通し水泳の指導を受けられることは、体力向上に繋がるとと思われる。

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

○マラソン大会は各地で催されているが、各地のランナーに選んでもらえる大会を目指して広報活動をしていくと良い。種目やコース設定など参加者の意見も聞いて、随時検討、更新する必要がある。また大会が町のPRにもなるので、参加者が良い印象を持って帰ってもらえるようなおもてなしイベントがあると良い。今回開催した「キッズイベント」のようなもの。

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

○運動施設(体育館)の老朽化が見受けられる。常時点検、清掃を行ってほしい。利用者にも、責任を持って施設を大切にきれいに使うことを心がける様に呼びかけを行っていくと良い。施設利用の申込時に、文書で要望するなど。

○一般開放している体育館等老朽化が見られる。地域住民の避難所になっていることから維持管理に努めて欲しい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 各種スポーツ等の振興

○例年行われているスポーツイベントや大会は、町民が恒例イベントとして浸透してきている。今後は、このような恒例イベントを新鮮味あるイベントとして、町民から長期的に支持していただくために、新しい取組を検討しながら実施していく。また、各種大会の反省点などを改善し、参加者の満足度が高くなるように努めていく。

○町民一人1スポーツを目指し、町民のスポーツへの関心を喚起するため、関係部署と連携し、情報発信等の強化を図っていく。

(2) 地域におけるスポーツの振興

○地域の人々が自主的にスポーツに取り組めるように、誰もが気軽にできるユニバーサルスポーツのノウハウの共有及び那珂川町スポーツ協会への支援強化を図っていく。今後、社会福祉協議会や健康福祉課とも連携し、スポーツ振興に努める。

○生涯学習カレンダーを町民に広く提供できるようにDXの活用も視野に入れ検討し、生涯学習イベントの情報共有強化を図り、町民への生涯学習に対する関心を高め、スポーツ振興に繋げる。

(3) 総合地域スポーツクラブの充実

○総合型地域スポーツクラブの適切な運営のため、運営支援をおこなう。クラブについて、募集情報等の周知に努め、会員増加を図る。また、関係部署との連携が必要な場合などは、生涯学習課が支援していく。

(4) 指導者の養成と資質の向上

○中学校部活動の地域移行に向けて、各スポーツ団体と調整を図る。

○新たな人材を確保するため、資格取得や講習会に対する支援を行う。

(5) 健康・体力づくりの推進

- 那珂よし健康ポイント事業を活用し、各種イベントへの町民の参加意欲を高め、健康増進に繋げる。
- 屋内水泳場の指定管理者と連携を図り、町民の体力向上及び健康維持に努める。

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

- 関係部署と連携し、町民同士はもちろんのこと、町外者との交流も視野に入れて大会等を開催していく。また、屋内水泳場による各種教室やまほろばの里スポーツクラブの活動を幅広く情報発信し、コミュニティづくりのための交流の場の強化をしていく。

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

- 再編計画に基づき、計画的な改修と適正な維持管理をおこなっていく。また、社会体育施設利用について、利用者においても適切に利用していただけるように啓発に努める。

基本施策4 文化の振興

★ 重点方針

郷土の伝統と文化を愛し、豊かな文化財の活用と保護、継承する人材の確保

★ 主な施策

(1) 文化の振興

事務事業名	文化事業の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化の振興を目的とした各種事業を実施する。 ○町文化祭の開催 ○南那須地区音楽祭の開催 ○移動音楽鑑賞教室及び栃木県巡回伝統芸能公演の実施 ○小中学校における文化事業の機会の提供		
実施状況	◆移動音楽鑑賞教室を小学校1校、伝統芸能公演を小学校1校で開催した。 ◆町文化祭等及び菊花展（小川地区）は例年どおり開催した。		
課題等	◆町文化協会については、活動する方を増やし、各団体が継続的に活動できるようにすることが引き続き必要である。		

事務事業名	文化団体の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町文化協会及び所属団体など文化関係団体の育成と支援に努		

	<p>める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視察研修の実施 ○講演会等の開催 ○各小中学校地域学校協働本部との連携 <p>2 文化に関する人材を発掘し、育成する。</p> <p>3 文化団体活動の広報活動に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会報誌の発行及び全戸配布
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化協会会員の資質向上をねらいとし、文化芸術鑑賞会（映画鑑賞）を開催した。 ◆例年通り会報誌を発行した。 ◆文化協会では会報の形態を見直し、会報を全戸配布した。 ◆文化財愛護会では、「那須之風」を2回発行し、11月発行分は全戸配布した。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆構成員の高齢化が進んでいるため、活動を継続できなくなっている団体も出てきている。各団体への参加者を増やし、持続可能にする工夫が必要である。 ◆活動について積極的に広報・周知し、会員の新規加入者を増やす必要がある。

事務事業名	文化財活用のための一般公開	担当課	生涯学習課
事業内容	1 文化財の公開施設である、なす風土記の丘資料館、郷土資料館を拠点とした文化財資料の公開、活用を推進する。		
実施状況	◆庁舎展示「掘り起こされたメッセージー地中に眠る那珂川町の歴史ー」を実施した。		
課題等	◆継続的に利用を促すための事業を検討する必要がある。		

(2) 歴史文化施設のネットワーク

事務事業名	郷土資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 魅力ある企画展を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企画展の開催 <p>2 民俗資料等の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。</p> <p>3 古文書に親しみ、理解を深め、歴史文化の振興に資する事業を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○古文書講座の実施(全12回) <p>4 小中学生を対象とした普及活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○化石採り体験教室の開催 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保存を行っている。 ◆展示会として企画展を開催した。 ◆関連行事として展示解説、外部講師を招いた史跡見学会を開催し 		

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆栃木県立博物館移動講座として、博物館学芸員を招き、夏休み体験教室「なかがわ化石観察隊」を実施した。 ◆年間をとおして、古文書講座、古文書研究会を開催した。 ◆小中学校・各種団体の来館解説を行った。 ◆年間入館者数は3, 550名だった。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ◆古文書講座は新規受講者の増加に向け、講座内容の検討と併せて啓発活動の促進が必要である。 ◆チラシを作成し、町内の施設へ配布、ホームページ、SNS、広報、ケーブルテレビ等を活用し、館の活動内容の広報に努める必要がある。 ◆近隣地区へ企画展や催しの案内を送付する等の広報活動を強化し、町民以外にも親しまれる資料館を推進する必要がある。 ◆広重美術館との情報交換を図り、相乗効果が上がるような企画運営を推進する必要がある。 ◆民俗資料の収蔵施設の整備が必要である。

事務事業名	なす風土記の丘資料館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 魅力ある特別展や事業を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ○特別展の開催 ○他施設との連携展（巡回展）、企画展（えと展）の開催 ○なす風土記講座の開催 2 小中学生を対象とした体験活動を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ○縄文土器づくりの実施（2回） 3 文化財の収集及び適切に保存、管理し、有効に活用する。 4 歴史解説ボランティア「なす香」の支援と連携に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ○視察研修の実施 ○解説・体験研修の実施 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆年4回、展示会を開催した。 （特別展9～11月、企画展12～1月、巡回展2～4月、庁舎展示7月） ◆各展示会にて、記念講演会、遺跡報告会、展示解説などを開催した。 ◆小中学校・各種団体に来館時解説、出前講座、体験講座、歴史解説員養成講座、なす風土記講座を開催した。 ◆年間入館者数は9, 132名だった。（小学校57校、その他3団体） 		

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ◆新聞、ケーブルテレビ、広報なかがわ、町ホームページなどを活用したより積極的な広報活動を行う必要がある。 ◆身近なテーマで企画展等を開催し、体験・出前講座などをとおして、親しみやすい何度でも来館してもらえる資料館を目指す必要がある。 ◆ボランティア団体である「なす香」と連携し、積極的に地域の歴史や文化等の普及を進めていく必要がある。 ◆県北地域における出前授業の実施を周知するとともに、積極的に出向き、来館を促していく必要がある。
-------	---

事務事業名	施設・設備の計画的な点検・改修	担当課	生涯学習課
事業内容	1 展示施設を適切に維持管理し、運営する。 2 老朽化する施設設備の計画的な改修を行う。 ○文化財・民俗資料の収蔵施設の検討		
実施状況	◆郷土資料館では、事務室エアコン修繕及びトイレの手洗い水栓自動化工事を実施した。		
課題等	◆小川郷土館及び施設内に残る展示品の調査を行い、取扱いについて検討する必要がある。 ◆現在、町内各所に収蔵している文化財資料、民俗資料の全容を把握し、今後の活用を踏まえた収蔵の配置を検討する必要がある。		

(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

事務事業名	生涯学習・学校教育での普及啓発活動の推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 各種生涯学習団体への学習支援に努める。 ○解説員養成講座の開催 2 町内各小学校での歴史学習や町に学ぶ学習に対応して、普及啓発を行う。 ○出前講座、民俗資料等の貸出		
実施状況	◆歴史解説員養成講座（全10回）を実施した。 ◆地域の歴史解説のほか、各種体験教室を出前講座として行った。 ◆町内の小学校、高校と連携し、出前講座(計8回)を実施した。		
課題等	◆各事業について積極的な広報・周知を行い、参加者を増やす必要がある。		

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

事務事業名	文化財調査・保護体制の確立	担当課	生涯学習課
事業内容	1 指定文化財保護のため史跡管理計画を策定する。		

	<p>2 町内文化財の調査・研究・保護・活用等の各種施策を推進する。</p> <p>○国指定史跡の追加指定に向けた手続きの推進。</p> <p>○町内文化財愛護団体との連携による文化財の調査・研究・保護・活用等の各種施策を推進</p>
実施状況	<p>◆町内指定文化財の内容を把握するため、文化財所在調査を実施した。</p> <p>◆町内遺跡分布調査を実施し、新発見の遺跡や既存の遺跡から出土した資料の整理作業を行った。</p> <p>◆埋蔵文化財への関心を高めるため、役場1階多目的活動室において、発掘調査速報展を開催した。</p>
課題等	<p>◆指定時の文化財所有者と現在の所有者が異なる事例が多く、実情に合わせた確認調査を進めていく必要がある。</p> <p>◆整理作業が終了した資料について、保管施設、活用に向けた台帳整理などを検討する必要がある。</p>

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

事務事業名	団体・人材の育成	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 文化財愛護団体「那珂川町文化財愛護会」、歴史解説ボランティア「なす香」など団体の活動を支援し、人材の発掘・育成に努める。</p> <p>2 文化財（技術）伝承者の育成を目的とした講座を開設する。</p> <p>○歴史解説員養成講座の開催</p> <p>○なす風土記講座の開催</p>		
実施状況	<p>◆歴史解説員養成講座（全11回）を実施した。修了証を授与した者のうち、希望のあった3名を歴史解説員に登録した。</p> <p>◆なす風土記講座を5回実施した。</p>		
課題等	<p>◆各団体の広報・周知を行い、新規加入者を増やす必要がある。</p>		

(6) 芸術文化普及活動の推進

事務事業名	広重美術館の運営	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 創意、工夫を凝らし、入館者の増加につながる特別展や企画展を計画し実施する。</p> <p>○特別展（3回）の開催</p> <p>○企画展（3回）の開催</p> <p>○公募展の開催</p>		
実施状況	<p>◆特別展；「広重と国芳」「浮世絵ぐるめ大集合」「那珂川町の画家一久那瀬にて渡辺豊重遺作展」3回</p> <p>◆企画展；「浮世絵植物園へようこそ」「もうひとつの源氏物語一修</p>		

	<p>紫田舎源氏ー」「三無の人 蒐集家青木藤作とジャーナリスト徳富蘇峰」3回</p> <p>◆公募展；「那珂川町を描く一心に残る風景ー」1回</p> <p>以上7本の展覧会を開催し、今年度も2万人を上回る観覧者を得た。</p> <p>◆公募展；122点の応募があり、審査の結果選ばれた63点を展示室に展示した。</p> <p>◆特定の時期や季節感を考慮し、タイムリーな開催を心掛けた。</p>
課 題 等	◆浮世絵を中心に、現代の作家と浮世絵を関連させるなど、工夫を凝らした展示を行っていくことも必要である。

事務事業名	ボランティアと連携した美術館活動の展開	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 美術館ボランティアや美術館友の会と連携し、魅力ある美術館となるよう、活動を展開する。</p> <p>○ミュージアムトークの開催</p> <p>○講演会の開催</p> <p>○友の会による展示室内の監視</p>		
実施状況	<p>◆ミュージアムトークは展覧会毎に年8回開催し、141名の参加があった。</p> <p>◆講演会開催は、「三無の人 蒐集家青木藤作とジャーナリスト徳富蘇峰」で筑波大学中野目教授の協力を得て実施した。</p> <p>◆ボランティアによる展示室監視を常時実施した。</p>		
課題等	◆美術館講座については、当館学芸員を講師として開催を予定しているが、今後も外部講師を招いて開催するなど、展覧会関連の普及活動を行う必要がある。		

事務事業名	集客力アップのための県内博物館等との連携	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 県博物館協会の共通割引制度へ参加し、利便性の向上に努める。</p> <p>2 各種団体等との提携による割引を実施する。</p> <p>3 各種アートプロジェクトへ参加する。</p>		
実施状況	<p>◆県内博物館の共通割引制度「M割り」に参加し、年間363名の利用があった。参加博物館中5番目に利用者が多い結果だった。</p> <p>◆JAFとの提携による割引を実施し、1,761名の利用があった。</p> <p>◆今年度はアートプロジェクトは行われなかった。</p>		
課題等	◆町内町外を問わず、ほかの美術館・博物館との連携が必要である。		

事務事業名	観光協会、旅行者との連携協力	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町観光協会と連携したPR活動を展開する。 2 観光宣伝事業におけるPR活動を実施する。		
実施状況	◆町観光協会と連携し展覧会毎に道の駅内にチラシを配置した。 ◆JR那須塩原駅にB1のポスターを展覧会ごとに掲出した。 町物産振興会と協力し、町の特産品をPRした。		
課題等	◆美術館は、町の観光協会とどのような連携が必要なのか、検討し実施できるよう努めたい。		

事務事業名	施設・設備の計画的な点検・改修	担当課	生涯学習課
事業内容	1 施設改修計画に基づき、施設の修繕・更新を行い利用者の利便性向上や適切な維持管理に努める。 ○馬頭広重美術館改修工事設計		
実施状況	◆馬頭広重美術館改修工事の設計を完了することができた。		
課題等	◆機械設備について、点検等は計画的に行っているが、築24年が経過し老朽化しているため、急な故障による修繕が必要な箇所が出てくることが予想される。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 6	目標 (R 7)
文化財施設等入館者数/年 (なす風土記の丘資料館と郷土資料館の入館者数の合計)	13,879人	12,682人	17,000人
馬頭広重美術館入館者数/年	21,340人	21,516人	32,000人

★ 評価委員の意見

(1) 文化の振興

- 各文化施設では、学芸員を中心に色々な企画展を開催し、集客の努力を行っている。
また、チラシやケーブルテレビを使って、文化施設や企画展などを広報して、広く町民に知ってもらうよう努めている。
- 文化施設の有効活用の一環として、学校との連携が考えられる。那珂川町の歴史と文化を小学生や中学生に講演もしており、興味や関心をもっていただけるのではないかと。
- 町民を対象にした無料開放デー、半額デーなど、料金体系も工夫したらどうか？
- 文化協会会員の発表の場は、活動を継続していくためにも大切である。個別に頑張っ

ている団体も有るのでの支援に努めて欲しい。新規加入者に繋がると思われる。

- 文化協会の会報や文化財愛護会の「那須之風」は、活動内容が分かるので、予算もあると思うが、全戸配布を希望する。
- 文化協会の入会者が高齢化しているが、こういうグループがこんな活動をしていますとのPRの意味で、広報誌を全戸配布したことは良かったと思う。また、文化協会に入会していなくても、様々な活動をしているグループはたくさんある。求めがあった場合は、気軽に相談できるようにしてほしい。
- 各主催者による講演会が開催されているが、概ね好評を得ているように思われる。参加者の年齢層が高いのは致し方ないと思うが、若い方も参加してくれるような企画もお願いしたい。

(2) 歴史文化施設のネットワーク

- なす風土記の丘資料館は、入場者数は横ばいであるが、いろいろな企画展、特別展を開催し、人気はある。これからますます少子化が進むと、入館者の減少も避けられない。
- 那珂川満喫歩け歩け大会や健康福祉課の健康イベント「史跡 de 健康ウォーキング」でのなす風土記の丘資料館学芸員の解説は、町の歴史をその場所で説明を聞けるので、健康と学びの提供は良かったと思う。

(6) 芸術文化普及活動の推進

- 広重美術館の改修が今年度行われることで、改修後の集客に期待が高まる。改修後には、隈研吾氏の講演会は出来ないものか。また、大河ドラマ「べらぼう」で人気が高まる浮世絵なので、そんな企画展は出来ないか。
- 広重美術館は以前からの懸念事項である外観の老朽化について、改修の計画が完成したことにより今後の集客が見込まれる。浮世絵に限らず、浮世絵に関連した展示も企画して、幅広い人が興味を持つような企画を立ててほしい。他の美術館との連携も必要。
- 公募展に多くの方が応募してくれた。美術館が身近なものとなったのだろう。これからも続けてほしい。
- 公共の施設だけではなく、民間の美術館、観光施設などの観光資源と連携し、集客に努める。広報誌の活用、ホームページの更新、SNSの発信などのPR活動を積極的に行なう。

★ 今後の事業の方向性

(1) 文化の振興

- 町文化祭については、町民参加を広く呼びかけ、一般の方や団体の出品・参加を促

すほか、若年層が参加できるイベントなども検討していく。

- 小中学生が芸術に触れる機会を提供するために、移動音楽鑑賞教室、栃木県巡回伝統 芸能教室を引き続き実施していく。
- 今後も、文化協会報の全戸配布を継続し、若年層にも関心を持って貰えるよう、PRに努め、文化協会の加入者増加に努めていく。

(2) 歴史・文化施設のネットワーク

- なす風土記の丘資料館・郷土資料館では、公式SNSやホームページにおいて、文化財・イベント情報等を更新し、町内外に情報を発信していく。
- 町内外の関連施設と連携してイベント・展示会を実施し、周遊して見学できるような事業を検討していく。

(3) 生涯学習・学校教育・保健事業との連携

- 町内外の学校や教職員と連携し、出前講座を実施していく。
- なす風土記の丘資料館において体験講座のお知らせなどのチラシを町内外の小学校へ配布し、広く活動を広報・周知していく。
- 座学だけでなく、学芸員やボランティアからの解説を聞きながらのウォーキングなど身近な歴史を体感してもらう機会を増やす。

(4) 歴史文化資産の保存と有効活用

- 指定文化財所有者の確認調査を継続して進め、適宜修正し、町内指定文化財のパンフレットを作成するなど、周知に活用していく。
- 発掘調査報告書の作成を進めていくとともに、これまで刊行した報告書を順次デジタル化し、公開・活用に努めていく。

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

- 「なす香」「文化財愛護会」について、SNSや広報誌等で活動報告を行い、周知することで新規入会者を募集していく。
- 文化財ボランティアや文化財保護の先進地を視察し、活動内容等を参考に、郷土の歴史に興味を持ってもらえる講座を開催する。

(6) 芸術文化普及活動の推進

- 企画展・特別展において、浮世絵はもちろんのこと、浮世絵から影響を受けた現代の作家の作品を展示するなど、幅広い年齢層に興味を持ってもらえるような工夫を凝らした展覧会を開催する。
- 屋根ルーバー等の改修が行われたことにより建物への関心もより高まっているので、隈研吾氏の建物に関する展覧会や講演会の開催についても検討したい。
- 町民にとって身近な美術館となるよう、那珂川町を題材とした公募展を引き続き開催し、応募・観覧を通して、地域に開かれた美術館づくりを進めていく。
- 来館者増加のため、他美術館や町観光協会などの団体と連携したり、ホームページやSNSなどを活用し、新しい情報を発信するよう努める。

基本施策5 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）

★ 重点方針

豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成と国際交流を活かした町づくりの推進

★ 主な施策

(1) 国際交流事業の効果的な推進

事務事業名	国内外国人との交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 国内に在住の外国人との交流を通して効果的に国際交流を図る。 ○ワンデイエンジョイ in なかがわの実施		
実施状況	◆文星芸術大学国際交流センター、宇都宮大学国際学部留学生・国際交流センターと連携し、県内在住の留学生と町民との文化交流事業を実施した。		
課題等	◆実情に合わせた事業内容についての見直しが必要である。		

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

事務事業名	国際交流団体の育成・支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町内の民間組織を育成、支援するとともに、連携協力して各種の交流事業を実施する。 ○姉妹都市交流協力委員会への支援 ○国際交流協力員の委嘱及び活用		
実施状況	◆国際交流協力員の協力のもと、町内で外国の方々や町民によるモルック体験と文化交流を実施した。 ◆姉妹都市交流について、アメリカ合衆国ホースヘッズ村との交流について委員会を実施した。		
課題等	◆委員会と連携、協力して国際交流事業を推進していく必要がある。		

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

事務事業名	姉妹都市との国際交流事業	担当課	生涯学習課
事業内容	1 外国の文化や習慣に触れ、国際的感覚を養うことを目的に各種事業を実施する。 ○青少年海外体験学習派遣事業の実施 ○ホースヘッズ村との交流事業の実施		
実施状況	◆10月26日から11月4日の10日間、中学生15名・引率4名計19名をアメリカ合衆国ホースヘッズ村へ派遣した。 ◆7月2日から7月8日の7日間ホースヘッズ村親善訪問団12名が那珂川町を訪れ、8家庭でのホームステイを受け入れた。		

課 題 等	◆持続的に国際交流活動を推進するために、人材育成や組織作りの支援が必要である。
-------	---

事務事業名	語学力・コミュニケーション能力の向上	担当課	生涯学習課
事業内容	1 グローバル社会に向け、多言語の習得を目的に事業を展開する。 ○幼児～中学生の外国語活動の実施 ○小学生が英語に親しむための事業の実施		
実施状況	◆公民館事業として小学生対象に、町内小中学校勤務のALT及び国際交流協力員の協力のもと、キッズイングリッシュ教室を2回実施した。		
課題等	◆英語だけでなく、いろいろな国の言語に触れることができるよう、工夫を凝らす必要がある。		

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

事務事業名	国際化に対応した町づくりの推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 行政サービスを外国語により情報提供する。 2 パンフレットやホームページなどを外国語表記して、国際化へ対応する。		
実施状況	◆職員の名標や名刺などで、ローマ字表記を追記するようにした。		
課題等	◆翻訳機器やアプリケーションの活用や英語に堪能な職員の協力を仰ぐ、または配置するなどが必要である。		

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 6	目標 (R 7)
ホームステイウィーク エンド事業参加者数/ 年	250人	65人	300人
ホームステイ受入家庭 数/年 (ホースヘッズ 村交流事業のホーム ステイ受入家庭の合計)	16世帯	8世帯	28世帯
国際交流協力員数	12名	30名	50名
国際交流事業企画運営 委員・姉妹都市交流協 力員の事業参加者数/ 年	35名	36名	50名

★ 評価委員の意見

(1) 国際交流事業の効果的な推進

○世界情勢が不安定な今、お互いの違いを認め合える社会を作るために、交流事業や調べ学習の時間を設けてられたら良い。近隣大学との連携も良い取り組みだ。

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

○ホースヘッズとの国際交流受け入れ家庭のご家族も、お子さんと一緒に会話教室で学べる機会があるとよい。

○国際交流で外国の方を受け入れたことがあるが、基本的には各家庭にお任せ傾向にある。受け入れ家庭が減少してきたのも、そうしたことが一因ではないか。行政のサポートが欲しい。

○小学校低学年対象から英語に親しむ機会を提供しているキッズイングリッシュ教室は、英会話力を身に付けるよい機会である。今後も回数を増やし、英会話能力を身に付けられるようにしたい。

○ホースヘッズ村との交流は、参加した生徒にとって体験は将来にプラスになると思うので、継続を願う。

○青少年海外体験学習に参加した生徒を国際協力員として任命し、キッズイングリッシュ教室で小学生が、お兄さんお姉さんに英語を学ぶことは親しみやすく学べると思われるので、大いに期待する。

○海外体験学習は、実際に見聞きすることは代えがたい体験になると思うので、多くの方に参加してもらいたい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 国際交流事業の効果的な推進

○近隣大学をはじめとした関係諸団体と、連携・協力し、事業内容を改善しながら持続可能な国際交流事業を実施していく。

(2) 国際交流を推進する運営組織の充実

○国際交流をさらに推進するため、国際交流団体への支援を継続的に実施する。

(3) 国際的な視野を持った人材の育成

○青少年海外体験学習派遣事業に参加した生徒を、毎年国際交流推進員として任命し、町の国際交流事業への参加・協力を推進する。

○公民館講座で小学校低学年対象のキッズイングリッシュ教室を実施し、低学年から英語に親しむことで進級しても語学力・コミュニケーション能力の向上につなげる。

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

- 各学校や関係各課と連携し、施設や観光案内などの英語表記を行い、国際化に対応していく。
- 国際交流イベント等をサポートするため、国際交流員（CIR）を配置し、国際交流の推進に努める。

基本施策6 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成の向上

★ 重点方針

人権を尊重し、町民の個性と能力を十分に発揮できる明るい社会の実現

★ 主な施策

(1) 男女共同参画社会の実現

事務事業名	男女共同参画計画の策定と推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 男女共同参画推進本部を設置し、男女共同参画社会の実現に向け総合的、効果的に活動を行う。 2 男女共同参画計画を推進する。 ○第2次那珂川町男女共同参画計画：令和4年度 ○検証・評価の実施と見直し 3 計画推進のため、周知と情報提供に努める。		
実施状況	◆男女共同参画講演会を開催した（町民大学と合同開催）。 ◆町校長会等で、男女共同参画に関する情報提供を行った。		
課題等	◆男女共同参画、女性活躍の場の提供を引き続き啓発していく必要がある。 ◆定期的に男女共同参画講座、講演会を開催することで、町民への啓発活動を行い、男女共同参画に関する意識の高揚を図る必要がある。 ◆男女共同参画推進本部幹事会において、各課の施策の評価及び検証を実施していく必要がある。		

事務事業名	意識・慣行の見直しと改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 町民及び事業者に対し、男女共同参画の意識づけを行う。 2 情報の収集と発信に努める。 3 意識改善のための事業を実施する。 ○男女共同参画講演会及び講座の開催 ○男女共同参画プロジェクト「ハピ飯教室」の開催		
実施状況	◆男女共同参画週間について、広報なかがわ、ケーブルテレビ等で		

	周知を図った。 ◆町民を対象とした男女共同参画講座を開催し、男女共同参画に関する意識の高揚を図った。
課題等	◆幅広い世代に向けて男女共同参画に関する講座を開催し、町民全体の意識を高める必要がある。

事務事業名	社会環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくりに努める。 2 あらゆる暴力の根絶を目指す。 ○那珂川町DV防止基本計画：令和4年度～ 3 家庭、地域の意識改善に努める。		
実施状況	◆窓口に暴力被害者のための救済措置に関するカード等を設置した。 ◆全世代にわたる「ひきこもり」支援事業講演会を行った。		
課題等	◆健康福祉課や子育て支援課など、関係各課との連携をとり社会環境の改善を推進する必要がある。 ◆男女共同参画については、固定的な性別役割分担意識が根強いいため、根気強く町民に情報提供や学ぶ機会を増やしていく必要がある。		

(2) 女性の社会参画の促進

事務事業名	職場環境の改善	担当課	生涯学習課
事業内容	1 男女の雇用機会均等を推進する。 2 関係諸機関と連携し、個人が能力を發揮できる職場環境の整備に努める。 3 関係諸機関と連携し、再就職、再雇用のための支援を行う。		
実施状況	◆栃木県主催の「とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業」実施にあたり町産業振興課と共同で個別相談会などの情報提供を行った。		
課題等	◆今後も同団体が実施するセミナーや相談会等に協力を行い、参加の増加に繋がるようにする必要がある。		

事務事業名	女性の参画推進	担当課	生涯学習課
事業内容	1 女性の活躍する社会の実現に向け、人材を育成するとともに、各種の施策を推進する。 ○那珂川町女性活躍推進計画：令和4年度～ 2 女性団体への活動を支援する。 3 女性の施策方針決定の場への参画を促す。		

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2次那珂川町男女共同参画計画に基づき、町審議会等に積極的に女性委員を登用するよう働きかけた。 ◆県が主催する女性教育指導者研修への参加を、各種団体に周知した。
課題等	◆さらなる女性活躍推進のため、町内の女性が積極的に町審議会等や研修に参加できるよう、工夫する必要がある。

事務事業名	ワーク・ライフ・バランスの充実	担当課	生涯学習課
事業内容	1 ワーク・ライフ・バランスを実現するための事業に取り組む。 ○意識づくりの講座や研修会の開催 2 相談、カウンセリング体制を整備する。 3 子育て、介護の支援を充実させる。		
実施状況	◆町民を対象とした男女共同参画講座「ハピ飯」の中で、男性も手軽に作れる料理教室を実施し、仕事や家事に関する考え方を学ぶ機会を設けた。		
課題等	◆ワーク・ライフ・バランスに焦点を絞った講座を開催する必要がある。また、町民だけでなく、町内事業所、企業等が幅広く参加できる講座、講演会を開催する必要がある。		

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

事務事業名	青少年育成団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 地域における青少年の健全育成活動を促進するため、関係団体の育成・支援に努める。 ○那珂川町青少年育成協会への支援 ○町、地域子ども会育成会への支援		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆那珂川町青少年育成協会の事業であるわくわく体験キャンプを実施した。 ◆小中学生の夏休みに合わせて、水辺に出かける際に着用できるよう、ライフジャケットとヘルメットの貸出を行った。 ◆青少年健全育成町民大会を開催し、青少年を含めた町民、育成者の意識高揚を図った。 		
課題等	◆生活リズムの変化や少子化の影響のため、地域の育成会活動が低迷している。地域の育成会活動が存続できるよう、育成会長会などで、育成会の組織や運営について情報提供するとともに、各育成会が持続可能な手立てを講じる必要がある。		

事務事業名	ボランティア団体の活動支援	担当課	生涯学習課
事業内容	1 ジュニアボランティアズクラブ（JVC）の活動を支援し、団		

	体及び人材の育成に努める。
実 施 状 況	<p>◆ J V Cでは、毎月定例会を開催し、会員に対して研修を行い、資質の向上に努めた。</p> <p>◆ 町事業の開催のたびに会員を対象に協力者を募り、活動の機会を提供した。</p> <p>◆ J V C主催で、町内小学生を対象にクリスマスイベントを企画し、開催した。</p> <p>◆ 会員が県子連主催の研修に積極的に参加し、資質の向上に努めた。</p>
課 題 等	<p>◆ J V C活動を町内中学校、高等学校に周知・広報することで、新規会員の募集を図る必要がある。</p> <p>◆ 会員が活躍する場を少しでも多くつくり、研修の成果を発揮する場面を増やす必要がある。</p> <p>◆ 他市町の J V Cとの連携を深め、仲間づくりを推進する必要がある。</p>

(4) 社会参加と自主的活動の推進

事務事業名	教育・学習の機会の充実	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	<p>1 家庭・学校・地域が連携し、社会参加の重要性について理解が高まるよう努める。</p> <p>○広報機関を通して町民へ啓発</p> <p>○講座や研修会等の学習機会の提供</p> <p>○各小中学校地域学校協働本部による教育活動支援</p>		
実 施 状 況	<p>◆各校の地域学校協働本部により、各小中学校で地域の施設見学、地域住民による学習支援、体験活動の充実を図った。</p> <p>◆各小中学校において、総合的な学習の時間や生活科の授業で学校支援ボランティアと連携し、地域学習を実施した。</p>		
課 題 等	<p>◆家庭との連携を図るため、社会参加や地域貢献活動についてさらに周知する必要がある。</p> <p>◆家庭・学校・地域の連携を深めるため、行政が寄り添い、持続的に活動を支援していく必要がある。</p>		

(5) 非行防止活動の強化

事務事業名	非行防止と有害環境の改善	担当課	生涯学習課
事 業 内 容	<p>1 学校・職場、地域や関係機関などと連携協力して非行防止活動を強化する。</p> <p>○有害図書立ち入り調査の実施</p> <p>○非行、犯罪防止のための広報活動の実施</p> <p>○薬物乱用、飲酒、喫煙等の防止啓発</p>		

	○SNSやスマートフォン等の正しい利用についての啓発
実施状況	<p>◆南那須地区青少年育成連絡協議会と連携し、有害図書立ち入り調査を年間2回実施した。</p> <p>◆青少年育成協会が那珂川警察署と連携し、安全メールや見守りに関する内容を青少協だよりに掲載し、年2回全戸配布した。</p> <p>◆積極的に青少年育成連絡協議会研修会に参加し、青少年の健全育成に努めると共に関係団体との連絡調整を強化した。</p>
課題等	◆特に、青少年のスマートフォン等情報発信機器の乱用の低年齢化を受け、関係諸機関と連携して非行防止活動の強化にあたる必要がある。

(6) 人権教育の推進

事務事業名	人権擁護委員による啓発	担当課	生涯学習課
事業内容	<p>1 人権相談や講話会を実施する。</p> <p>2 各種イベントでの人権教育の啓発に努める。</p>		
実施状況	◆学校、地域、人権擁護委員と連携し、啓発活動を実施した。		
課題等	◆那珂川町生涯学習推進計画【第3期】及び第2次那珂川町男女共同参画計画を関係各課に周知、徹底を引き続き行い、人権教育を計画的に推進していく必要がある。		

事務事業名	いじめ対策事業の実施	担当課	学校教育課
事業内容	<p>1 いじめ防止に関するポスター・チラシにより啓発する。</p> <p>2 相談体制を充実させる。</p> <p>3 小中学校における道徳教育を充実する。</p> <p>4 人権に関する各種コンクールの情報を提供する。</p>		
実施状況	<p>◆スクールカウンセラーを非常勤特別職員、児童生徒指導支援員を会計年度任用職員として町に配置し、相談体制の充実を図った。</p> <p>◆学校の教育活動全体を通して、いじめの早期発見、未然防止に努め、いじめを許さない学校づくりを推進した。</p> <p>◆ポスターやコンクール作品の掲示等を通し、人権やいじめ防止に関しての啓発を行った。</p>		
課題等	<p>◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる連携体制を確立していく必要がある。</p> <p>◆道徳科では、自分ならどうするかを問うような「考え、議論する道徳」となるよう、指導法の研究を進めていく必要がある。</p>		

事務事業名	県などが主催する各種講演会や研修会への参加	担当課	生涯学習課
事業内容	1 塩谷南那須地区人権フォーラムへの参加を呼びかける。		

	2 人権に関する各種事業の情報を提供する。
実施状況	◆人権に関する各種事業の情報を各種団体等に周知した。
課題等	◆参加者が学習成果を発揮できる場を多く作る必要がある。 ◆多くの人に参加してもらう必要がある。

【評価指標】

成果目標	基準 (R1 実績)	R 6	目標 (R 7)
各講演会・研修会への参加率	—	45%	80%以上
審議会・委員会等への女性登用割合	25%	28%	35%

★ 評価委員の意見

(1) 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画や女性活躍の社会に関する講演会や研修会、また、ハピ飯教室を開催するなど、男女共同参画への取り組みの意識が高まっている。
- 男女共同参画の講演会や講座を開催しても限られた参加者であると思われる。住民の意識改革が必要であるので、まずは役場職員や学校の先生に協力を得ることは出来ないか。

(2) 女性の社会参画の促進

- ワーク・ライフ・バランスのため意識づくり講座や研修会は、子育て世代に多く参加してもらえそうな体制づくりが必要である。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

- 青少年育連絡協議会による講演会、青少協だよりを年2回発行、夏休み、冬休みのわくわくキャンプなどの活動を通して、児童生徒の健全育成を図っている。その活動は、広く町民にも知られている。
- JVCは、町の事業にボランティアとして協力しているので、自主事業等の支援を願う。那珂川町を担う人材となってくれることを期待する。

(5) 非行防止活動の強化

- SNS が世界的に問題になっている現代、トラブルに巻き込まれないためにも、折に触れて指導することが大事だ。児童生徒だけでなく、保護者も一緒に考える必要がある。PTA 活動や人権講話などの機会に触れてもらいたい。

(6) 人権教育の推進

- 各学校とも、年1回人権教室を開催し、人権意識を高めている。
- 児童生徒にとって、人権問題はむずかしいテーマである。具体的な事例を通して考えさせたり、理解させたりして、取り組んでほしい。
- 人権は世代間に大きな隔たりを感じる。昔許されたことが、今は通用しないこともある。大人向けのリーフレットがあると良いと思う。
- 人権というと難しいと思うかもしれないが、生きる上で大切な基本的なことである。大人こそ自覚を持ってほしいので、大人に対する啓発活動を行ってほしい。

★ 今後の事業の方向性

(1) 男女共同参画社会の実現

- 第2次男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けて、関係各課と連携し計画を推進していく。
- 男女共同に関する各種講演会や町内団体等の協力を得ながら事業を工夫することで、効果的に町民に対して男女共同参画の意識を高めていく。
- 固定的な性別役割分担意識や様々な社会環境等の改善について学校・家庭・社会・職場に向け啓発の推進に努めていく。

(2) 女性の社会参画の促進

- 町内の女性団体による学習・社会活動を支援するとともに、研修への参加を促し、活躍の場を提供していく。
- 男女の子育て世代を中心としたワーク・ライフ・バランスに焦点を絞った講座を開催する。

(3) 次世代を担う青少年の健全育成

- 那珂川町青少年育成協会と連携し活動を支援するとともに、青少年の健全な育成に努めていく。
- JVCの活動を広く周知し、会員募集、支援・育成とともに、活動の場を広げながら活性化を図る。

(4) 社会参加と自主的活動の推進

- 地域学校協働本部を通して、学校、家庭、地域が連携し、社会参加の重要性について理解を高められるよう支援する。
- 青少年団体の活動や青少年の次世代を担うリーダー育成のための研修の機会を設ける。

(5) 非行防止活動の強化

- SNS を使用した犯罪について、南那須地区青少年育成連絡協議会と連携し、犯罪・トラブルの予防に努める。
- 那珂川町青少年育成協会と連携し広報誌やケーブルテレビ等を活用した広報啓発活動を定期的に行うことで、青少年の非行防止に努める。

(6) 人権教育の推進

- 人権に関する各種事業の情報提供をする。
- 学校や家庭などあらゆる場を通じて連携・協力しながら人権教育の推進に努める。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとのさらなる連携体制を確立し、早期対応に努める。
- 人権をテーマとした講座に多くの人に参加してもらえるよう周知を図る。

「教育委員会の点検・評価」報告書

2025年9月

那珂川町教育委員会

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭 555

TEL 0287-92-1124 / FAX 0287-92-3039